

# 令和3年度（2021年度） みんなで支える森林づくりレポート

～長野県森林づくり県民税活用事業実績報告～



長野県森林づくり県民税 PR キャラクター  
里やんと山ちゃん



長野県

# みんなで支える森林づくりレポートについて

長野県土の約8割を占める森林は、清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材をはじめとする林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠かせない「多面的機能」を有しており、これらの機能を金額に換算すると、県民一人あたり年間約150万円の恩恵を受けていると試算されます。

長野県では、戦後の拡大造林期に植えられた「人工林」の多くが資源として成熟期を迎える一方、木材価格の低迷、林業の採算性の悪化、薪や炭のエネルギー利用の減少等により、森林と人との結びつきが途切れ、森林の手入れが十分に行われずに森林の機能が低下し、私たちの安全・安心な暮らしへの影響が懸念される状況があります。

このような状況を受け、長年にわたって先人が育ててきた森林を健全な姿で次の世代に引き継ぎ、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、平成20年度から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）が導入されました。

平成29年度には第2期（平成25年度～29年度）の課税期限を迎えたことから、今後の里山整備のあり方等について「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」とび「長野県地方税制研究会」の意見を聞くとともに、県民アンケートや県民説明会等を通じ、県民の皆様から幅広くご意見をいただきながら、慎重に検討を重ねてきました。その結果、間伐等の手入れを必要とする里山の森林が依然として未整備で残っていること、自立的・持続的な森林管理体制の構築に向けた取組を更に進める必要があること等を踏まえ、平成30年度から森林税を5年間延長し、これらの課題に取り組むこととしました。こうしてスタートした第3期森林税では、教育や観光等、多面的な森林の利活用にも使途を広げ、地域や様々な分野の方々による主体的な里山の整備・利用を推進しています。

この「みんなで支える森林づくりレポート」は、令和3年度の森林税に関する年次報告として、森林税の導入目的や森林税を活用している事業の実施状況、成果及び今後に向けた課題等についてとりまとめました。これに加え巻末には、第2期までの10年間の実績や課題等についても掲載しています。

ぜひご一読をいただき、森林税を活用した取組に対してご理解とご協力をいただきますとともに、今後さらに効果を上げていくための森林税の活用方法などについて、ご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

令和4年6月

【表紙写真】小川村瀬戸川から北アルプスを望む

# 目 次

## みんなで支える森林づくりレポートについて

1 森林税を活用した森林づくり等の推進	3
2 森林税の仕組み（平成 30 年度～令和 4 年度）	5
3 令和 3 年度森林税活用事業の実施状況	6
①-1 みんなで支える里山整備事業	9
①-2 防災・減災対策緊急治山事業・地すべり防止施設管理サポート事業	10
②道路への倒木防止事業	11
③河畔林整備事業	12
④県民協働による里山整備・利用事業	13
⑤地域で進める里山集約化事業	14
⑥地消地産による木の香る暮らしづくり事業	15
⑦薪によるエネルギーの地消地産推進事業	17
⑧松くい虫枯損木利活用事業	18
⑨里山整備利用地域リーダー育成事業	19
⑩森林セラピー推進支援事業	20
⑪エコツーリズムガイド人材育成事業	21
⑫自然教育・野外教育推進事業	22
⑬森林の教育利用の推進	23
⑭まちなかの緑地整備事業	24
⑮観光地における景観形成のための森林等の整備	25
⑯森林づくり推進支援金	26
⑰みんなで支える森林づくり推進事業（普及啓発と評価・検証）	27
⑱森林（もり）の里親促進事業	28
⑲地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	29
⑳地球温暖化防止吸収源対策推進事業	30
4 長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し	32
5 第 3 期森林税活用事業の進捗状況	33
6 第 3 期森林税活用事業の地域別執行状況	37
参考	
(1) 森林税導入の背景	39
(2) 森林税 2 期 10 年間の総括	41
(3) 平成 30 年度以降の森林税のあり方についての検討経過	44

# 1 森林税を活用した森林づくり等の推進

## ◆◆◆森林税の目的◆◆◆

森林は、土砂災害や洪水を防止し、水や空気を育み、地球温暖化防止に貢献するなど多面的な機能を有する「緑の社会資本」であり、全ての県民がその恩恵を享受しています。

先人たちのたゆまぬ努力により育まれたこの豊かな森林資源を、健全な姿で次の世代に引き継いでいくためには、県民全体で森林づくりを支えていただくことが必要です。このため、平成 20 年度（2008 年度）から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）を導入し、平成 29 年度（2017 年度）までの 10 年間に、手入れの遅れている里山での間伐を中心とした森林づくりを集中的に進めてきました。<sup>※1</sup>

平成 30 年度（2018 年度）からの第 3 期森林税では、これまでの里山整備に加えて、教育や観光等多面的な森林の利活用に使途を広げ、多様な県民ニーズに応えるとともに、幅広い分野の方々による里山の整備・利活用を推進しています。

## ◆◆◆第 3 期森林税（平成 30 年度～令和 4 年度）の目標◆◆◆

平成 30 年度以降の森林税のあり方については、様々な観点からいただいたご意見等を踏まえ、基本的な考え方を「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」としてまとめ、平成 29 年 11 月に公表しました。<sup>※2</sup>

この基本方針に基づき、第 3 期森林税活用事業を総合的に推進しています。

### 第 3 期森林税を活用して取り組む事業

#### 1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」 のための里山等の整備

##### 防災・減災のための里山等の整備

「防災・減災」の観点から、整備の必要性が高い森林の整備  
やライフライン周辺の危険木の伐採、河畔林の整備を推進します。

##### 県民協働による里山の整備・利用

「里山整備利用地域」<sup>※3</sup>での地域住民等の主体的な参画による、様々な形の里山の整備・利活用を推進します。

#### 2 自立的・持続的な 森林管理のための 間伐材等の利活用

児童センター等の子どもの居場所の木質化、薪の継続的な利用や松くい虫枯損木活用の仕組みづくり等を進めます。

#### 5 市町村に対する財政調整的視点での支援

森林に関する様々な地域固有の課題解決のために市町村が行う取組を支援します。

#### 3 森林づくりに 関わる人材の育成

森林の多面的利活用を推進するリーダーや、多くの関係者をコーディネートする人材等の育成に取り組みます。

#### 4 多様な県民ニーズに応えるための 森林の利活用

学校林や信州やまほいく認定園のフィールド整備、観光地の景観に適合した街路樹や森林の整備、森林セラピー基地の整備等による森林の利活用を推進します。

## 6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

森林づくりに関する普及啓発、企業等との連携による森林づくり、森林税の評価・検証を行います。

※1 参考（2）森林税 2 期 10 年間の総括（p41）参照

※2 参考（3）平成 30 年度以降の森林税のあり方についての検討経過（p44）参照

※3 里山整備利用地域 … 次ページ参照

## 「里山整備利用地域」制度の効果的な活用

「長野県ふるさとの森林づくり条例」では、地域住民等が自発的に里山保全を図ろうとする地域を、市町村長の申出により知事が「里山整備利用地域」に認定し、里山の整備とその利用に関する活動を促進しています。

第3期森林税では、住民協働による里山の整備と森林資源の多面的な利活用を進めることで、人と森林との関係の再構築を図るために、「里山整備利用地域」で地域住民等が主体的に行う様々な活動を支援することとしました。



## 2 森林税の仕組み（平成30年度～令和4年度）

森林税は、平成30年度から令和4年度までの5年間において、県民税均等割に上乗せして納めていただくこととしています。

個人の方は年額500円、法人の方は均等割額の5%となっており、平年時の試算として、毎年約6億7千万円の収税を見込んで事業計画を策定しています。

収税は、使途を明確にするため「長野県森林づくり県民税基金」を設置して管理され、「基本方針」に定めた森林づくり等の取組以外には使用されません。

また、事業の内容等について公表するとともに、県民の代表者、学識経験者、市町村等により構成される会議において、事業実施後の成果の検証等を重ねています。

### 森林税の仕組み

方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乗せ）課税方式	
納稅義務者	個人	法人
	県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約110万人（※1）	県内に事務所等を有する法人 約5万1千法人
超過税額	年額：500円	現行の均等割額の5%相当額（※2）
収税規模	約5.4億円	約1.3億円
課税期間	平成30年度分から令和4年度分まで	H30.4.1からR5.3.31の間に開始する各事業年度分
納稅方法	<ul style="list-style-type: none"><li>住民税(県民税)が給与から特別徴収されている方は、その中に含まれます。</li><li>上記以外の方は、市町村から送付される納税通知書により納めていただきます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>県民税均等割の申告納付時に上乗せして納めていただきます。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>使途を明確にするため、『長野県森林づくり県民税基金』を設置して収税を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。</li><li>法人・個人を問わず、広く県内外から寄附を受け入れます。</li></ul>	

※1：個人の納稅義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

- ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方
- ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

※2：資本金等の金額に応じて1,000円から40,000円の上乗せとなります。

### 3 令和3年度森林税活用事業の実施状況

#### ◆◆◆令和3年度森林税活用事業の総括◆◆◆

##### 《令和3年度は令和2年度に引き続き 10億円を超える執行》

令和3年度の森林税活用事業の執行額は、当年度予算及び前年度からの繰越予算を合わせて、単年度税収を約3.1億円上回る10億円となり、森林税創設以来最も多くの事業を執行した令和2年度に次ぐ規模となりました。

直近5年間の年度別森林税執行額と税収等 (単位: 億円)

年度	H29	H30	R元	R2	R3
森林税執行額	5.8	5.6	8.3	10.4	<b>10.0</b>
税収額等	6.9	6.8	6.9	6.9	6.9

##### 《第3期からの新たな取組は、概ね順調に進捗》

第3期森林税ではこれまでの里山整備に加えて、県民の皆様に森林税の成果をより身近に感じていただける分野に使途を拡大しました。また、令和元年度からは、ライフライン（道路、線路、電線等）に近接した森林において倒木の未然防止を図るため、危険木等の伐採を新たに実施しています。

こうした新たな使途の令和3年度実績は、概ね計画を上回って実施することができました。

事業名	R3計画	R3実績
ライフライン等保全対策	19箇所	36箇所
道路への倒木防止	5箇所	5箇所
河畔林の整備	40箇所	47箇所
子ども居場所の木造・木質化	8箇所	9箇所
観光地の景観整備（街路樹整備）	7km	7km



ライフライン等保全対策



道路への倒木防止

##### 《里山の整備や利活用を進める取組は、計画に届かず》

第3期森林税では「防災・減災のための里山等の整備」「県民協働による里山の整備・利用」の2つを軸として里山の整備や利活用を進めています。

令和3年度は、予算の執行は概ね計画どおりとなりましたが、整備面積については、搬出間伐へのシフトが進んだことに伴って、面積当たりの整備期間や施工単価が上昇するなどし、計画した面積の実施に至りませんでした。

事業名	R3計画	R3実績
みんなで支える里山整備事業【防災・減災】	795ha	636ha
みんなで支える里山整備事業【県民協働】	375ha	95ha

# 令和3年度森林税活用事業 事業別実績一覧

事業費 = 森林税活用額

事業名 (○数字は次ページ以降の資料番号)	担当課室	R3年度実施状況			
		成果目標		事業費(円)	
		R3年度目標(上段)	実績(下段)	当初予算(上段)	執行額(下段)
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備					
防災・減災	① 森林づくり推進課	里山の整備	795 ha <b>636 ha</b>	80%	300,000,000 <b>302,653,800</b>
		※ 他事業からの予算流用	2,653,800円を含む		
		危険木の伐採	19箇所 <b>36箇所</b>	189%	42,275,200 <b>40,043,800</b>
		※ 前年度継越の1箇所	2,275,200円を含む		
地すべり防止施設管理サポート事業	② 道路管理課	(設定無し)	—	—	35,500,000 <b>35,500,000</b>
		(設定無し)	—	—	500,000 <b>495,000</b>
		危険木の伐採	5箇所 <b>5箇所</b>	100%	10,000,000 <b>10,000,000</b>
		県管理河川	20箇所 <b>24箇所</b>	120%	58,527,000 <b>59,921,700</b>
河畔林整備事業	③ 河川課	※ 前年度継越の10箇所	38,527,000円を含む		
		市町村管理河川	20箇所 <b>23箇所</b>	115%	40,000,000 <b>38,605,300</b>
		里山の整備	375 ha <b>95 ha</b>	25%	82,000,000 <b>112,765,500</b>
		※ 他事業からの予算流用	30,765,500円を含む		
住民等による利活用	④ 森林政策課 信州の木活用課	里山整備利用地域の認定	20地域 <b>4地域</b>	20%	42,000,000 <b>44,820,000</b>
		里山整備・利活用に取り組む里山整備利用地域数	35地域 <b>12地域</b>	34%	20,700,000 <b>13,660,950</b>
		450 ha			6,750,000
		集約化等面積	<b>247 ha</b>	55%	<b>3,726,000</b>
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用					
地消地産による木の香る暮らしづくり事業	⑥ 県産材利用推進室	子どもの居場所の木造・木質化	8箇所 <b>9箇所</b>	113%	12,500,000 <b>13,396,646</b>
		木の調度品・おもちゃ等の設置	75箇所 <b>60箇所</b>	80%	9,000,000 <b>10,487,324</b>
		木工工作コンクール応募者数(2022年度)	5,500人 <b>4,347人</b>	79%	7,400,000 <b>6,346,000</b>
		オフィス・店舗等の木質化、調度品の設置	11箇所 <b>7箇所</b>	64%	37,350,000 <b>10,858,557</b>
薪によるエネルギーの地消地産推進事業	⑦ 県産材利用推進室	多くの県民が利用する県有施設の木質化	3箇所 <b>3箇所</b>	100%	12,000,000 <b>11,649,598</b>
		県産材公共サイン等の設置	117枚 <b>41枚</b>	35%	10,000,000 <b>3,203,405</b>
		薪流通の仕組みモデル	2件 <b>1件</b>	50%	3,750,000 <b>871,500</b>
		森林病害虫枯損木処理量	7,000 m <sup>3</sup> <b>5,732 m<sup>3</sup></b>	82%	100,000,000 <b>100,000,000</b>

※令和3年度実施状況は、令和2年度からの継越分を含み、令和4年度への継越分は含まない。（令和3年度中の完了分を記載）

事業名 (○数字は次ページ以降の資料番号)	担当課室	R3年度実施状況					
		成果目標		事業費(円)			
		R3年度目標(上段) 実績(下段)	達成率	当初予算(上段) 執行額(下段)			
3 森林づくりに関する人材の育成							
里山整備利用地域リーダー育成事業  ⑨	信州の木活用課	地域リーダー人材 (2022年度) 150人	139人	93%	3,119,000  3,080,000		
		維持管理人材 (2022年度) 4,500人	1,819人	40%			
森林セラピー推進支援事業 【人材育成等】  ⑩	信州の木活用課	コーディネーターの研修会開催 育成(2022年度)	開催		4,472,000  2,489,026		
エコツーリズムガイド人材育成事業  ⑪		ガイドの育成 (2022年度)	研修会開催 未開催		1,979,000  0		
自然教育・野外教育推進事業  ⑫	学びの改革支援課	モデル校における実践 14校	5校	36%	1,792,000  478,390		
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用							
森林の教育利用の推進  ⑬	学校林等利活用促進事業	信州の木活用課	学校林整備 29箇所	18箇所	62%  15,176,000  7,557,014		
	自然保育活フィールド等整備事業		やまほいく認定園 のフィールド整備 8園	8園	100%  5,325,000  4,785,311		
まちなかの緑地整備事業  ⑭	都市・まちづくり課	緑地整備 2箇所	1箇所	50%	4,000,000  3,000,000		
観光地における景観形成のための森林等の整備  ⑮	観光地の景観整備 (県単道路橋梁等維持修繕費)		7km 街路延長(延べ)	7km	100%  15,000,000  15,000,000		
	観光地等魅力向上 森林景観整備事業		森林政策課 地域の景観に合致した間伐等 30ha	24ha	80%  35,000,000  34,996,500		
森林セラピー推進支援事業 【施設整備等】  ⑯	信州の木活用課	森林セラピー基地 8箇所	森林セラピー基地 整備(累計) 8箇所	8箇所	100%  11,444,000  10,754,000		
5 市町村に対する財政調整的視点での支援							
森林づくり推進支援金  ⑯	森林政策課	実施市町村数 77市町村	77市町村	100%	90,000,000  89,238,000		
			77市町村				
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証							
みんなで支える森林づくり推進事業 (林業大学校教育環境整備事業分を含む)  ⑰	森林政策課 (信州の木活用課)	森林税の使途の認知度 30% —	—	—	13,711,000  9,980,801		
森林(もり)の里親促進事業  ⑱			5件 企業等の契約件数 4件	80%	1,002,000  78,646		
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業  ⑲	県産材利用推進室	(設定無し) —	—	—	400,000  20,061		
地球温暖化防止吸収源対策推進事業  ⑳			(設定無し) —	—	471,000  108,562		
R3予算額  1,033,143,200	R3執行額	1,000,571,391					
うち、R2繰越 40,802,200		うち、R2繰越 40,802,200					
うち、R3当初 992,341,000		うち、R3当初 959,769,191					

1-1

# みんなで支える里山整備事業

市町村

補

## 1 事業の概要

防災・減災のための森林整備及び多面的な森林資源の利活用を図るため、里山等における地域ぐるみでの整備を支援。また、主要なライフライン沿いの危険木処理対策を支援する。

目指す成果・目標値 (基本方針より)	●防災・減災のために必要な里山の間伐 ●道路や電線等の周辺森林の倒木を未然に防ぐための危険木伐採 ●地域住民等の主体的な里山の整備利活用	概ね4,300ha/5年間 概ね150箇所/5年間 概ね1,500ha/5年間
-----------------------	--	---

## 2 令和3年度事業の実施状況



○防災・減災のための森林整備（集落上部の間伐）



○ライ夫ライン等保全対策（危険木伐採）



○県民協働による里山整備（修景林間整備）

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

### 【防災・減災のための森林整備、県民協働による里山整備】

- 地域からの要望も増えており執行額は計画を上回ったが、搬出間伐が増加したことに加え、間伐等の森林整備に併せて危険木の処理等が必要となったことにより施工単価が上がり、間伐面積は計画に届かなかった。  
→ 引き続き地域の要望を把握し間伐等の森林整備を推進する。

### 【ライ夫ライン等保全対策】

- 激甚化する近年の台風災害を踏まえ、ライ夫ライン沿いの危険木伐採について各地域において多くのニーズがあったことから、36箇所の危険木伐採を実施した。  
→ 依然として多くのニーズがあることから、市町村等の協力を得て、優先度を判断し危険木の伐採を実施する。

## 1-2 防災・減災対策緊急治山事業・地すべり防止施設管理サポート事業

県

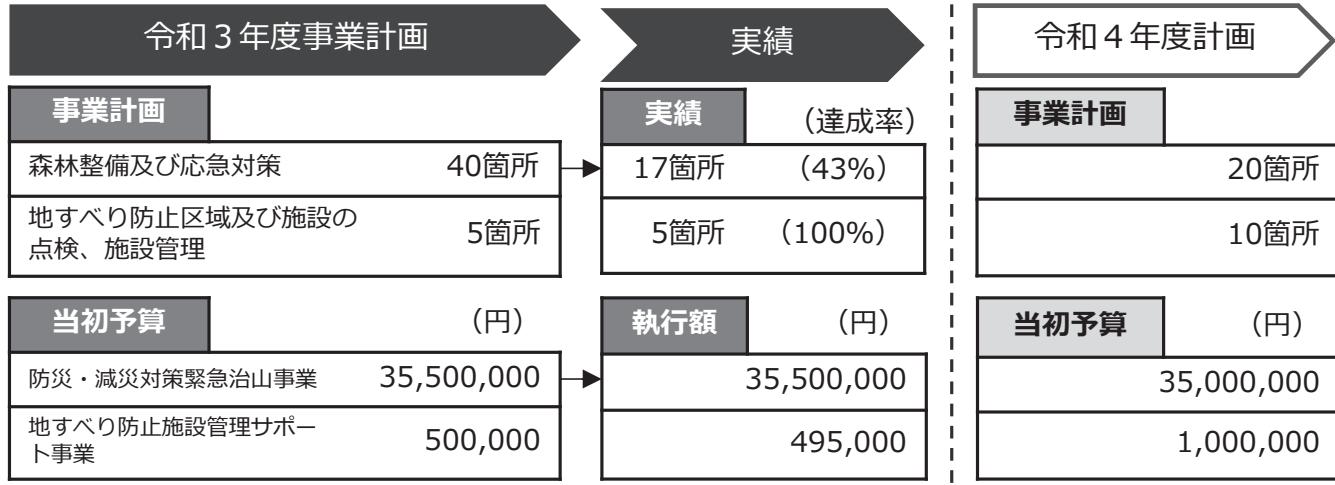
### 1 事業の概要

「防災・減災」の観点から、喫緊に整備が必要な森林において県直営による森林整備を実施するとともに、災害時の応急対策や事前防災対策を実施する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

● (設定無し)

### 2 令和3年度事業の実施状況



【森林整備（下刈り）】



【地すべり防止施設の維持保全活動】



【地すべり防止施設点検状況】



実施市町村	地区名
上田市	岳ノ尾
上田市	大谷
大鹿村	中洞
安曇野市	長久保
小川村	奈良尾

### 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

#### 【防災・減災対策緊急治山事業】

- 豪雨により治山施設に異常堆積した土砂・流木の撤去等を実施することで、下流保全対象への被害発生を防いだ。
- 災害発生時に緊急に調査等を行うことで迅速に対策方針を決定し、下流保全対象への被害防止や荒廃森林の早期復旧に寄与した。
- 保全対象に影響を及ぼす恐れのある荒廃森林において緊急的に森林整備を行い、災害の未然防止を図った。  
→今後も災害時の迅速な対応や災害発生の未然防止を図る。

#### 【地すべり防止施設管理サポート事業】

- 地すべり防止区域及び地すべり防止施設の点検や草刈り等の維持管理を実施することで、地すべり防止施設の適切な効果発現に寄与し、地すべりの再発を未然に防いだ。  
→継続的な点検・維持管理が重要であるため、今後も積極的に制度を活用し、地すべりの再発防止を図る。

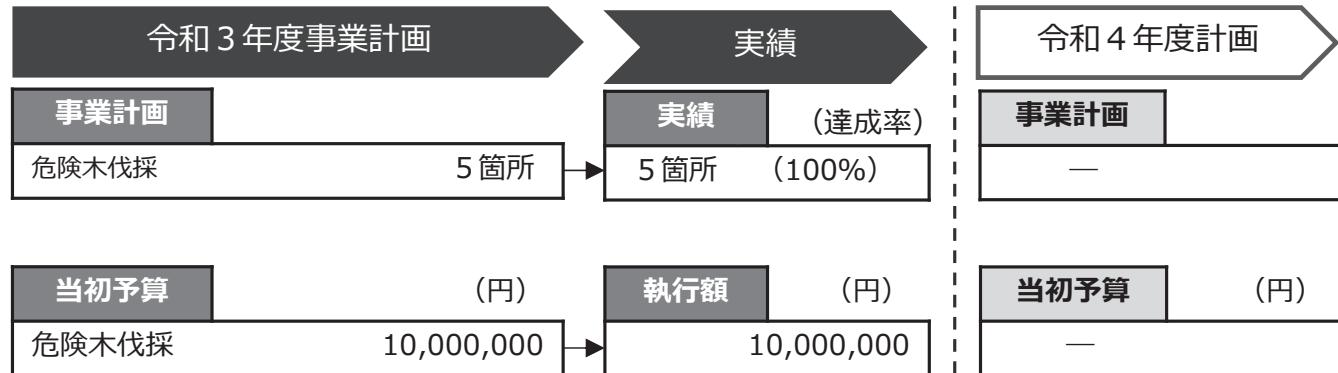
## 1 事業の概要

台風等の異常気象時に倒木による通行止めや停電が発生していることから、道路へ倒木の恐れがある危険木を伐採し、通行止めのリスク低減を図り、県民の安全・安心な暮らしを守る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

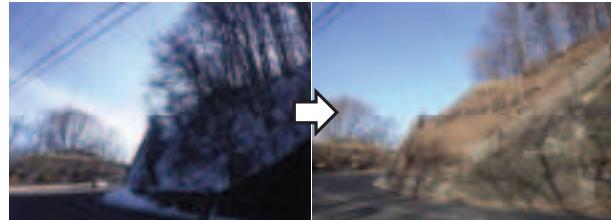
●県管理道路沿線の危険木伐採 概ね20箇所/5年間

## 2 令和3年度事業の実施状況



【危険木伐採】令和3年度実施箇所一覧

路線名	箇所名	
(国) 141号	南牧村	市場坂
(国) 153号	松川町	的場橋～中川村境
(国) 143号	松本市	四賀刈谷原
(一)奥志賀公園栄線	栄村	箕作(ほか)
(一)秋山郷森宮野原(停)線	栄村	長瀬



南牧村市場坂



松川町的場橋～中川村境

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 過去に倒木被害があった路線を参考に実施箇所を選定し、効果的な伐採により通行止めリスクを減らすことができた。  
→ 倒木実績箇所以外にも道路パトロール等において伐採が必要な箇所を選定し、台風等の際の倒木による通行止めの未然防止を図る。
- 事業実施中は、道路上に森林づくり県民税を活用していることがわかる看板を設置し、通行者への周知を図り理解の促進に取り組んだ。  
→ 今後も積極的な広報により広く周知に努める。
- 住民からは「伐採してもらい安心して通行できるようになった」、「大型車が木を避けて反対車線にはみ出さずに済んで安全」など、感謝の声をいただいた。  
→ 引き続き事業の成果を検証し、効果的な事業実施を行う。

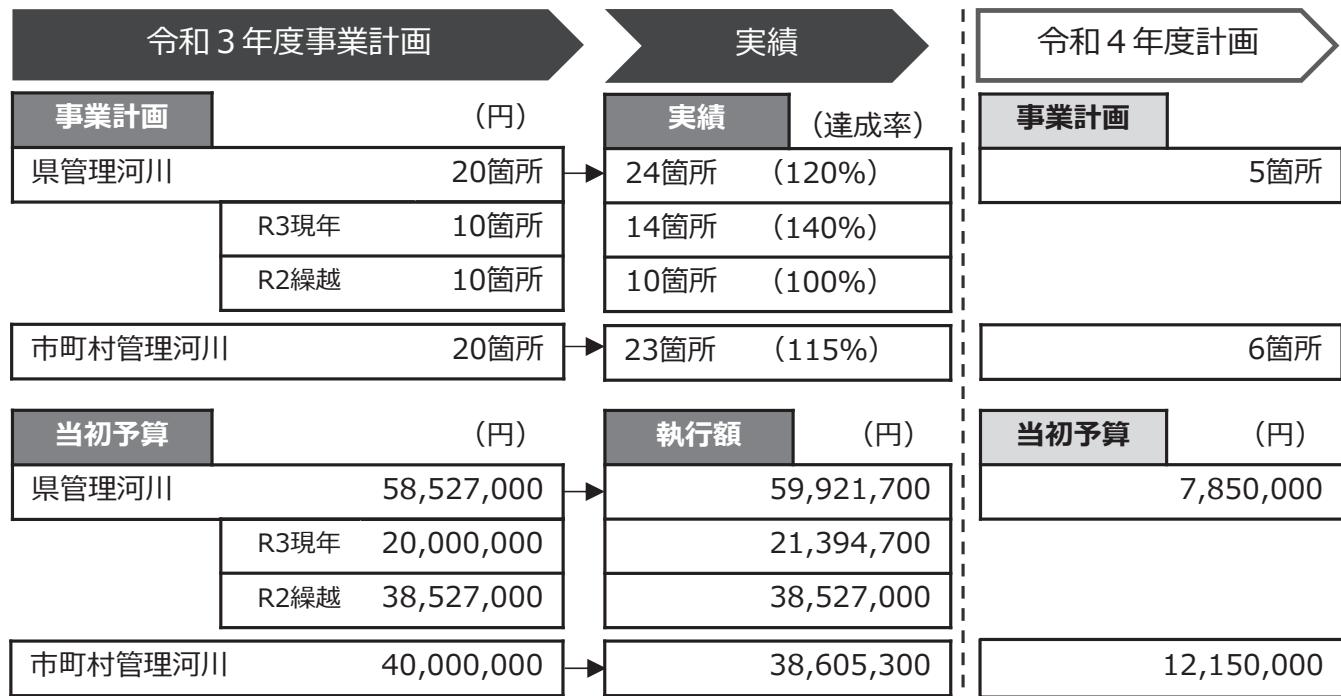
## 1 事業の概要

県が管理する一級河川の区域外（民地）の河畔林及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所の整備を推進する。

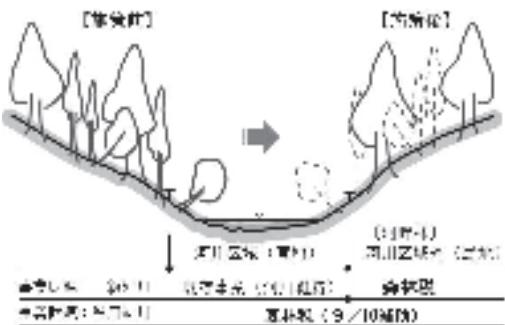
目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- 防災強化が必要な河畔林のうち洪水時の被害の危険性が高い箇所の整備
- 概ね175箇所程度/5年間（県管理河川75、市町村管理河川100）

## 2 令和3年度事業の実施状況



### ○河畔林整備のイメージ



### ○令和3年度事業事例



県管理河川の除間伐（一級河川 潮沢川） 危険木除去により  
安全・安心、景観も良好に！

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 河畔林の整備については、年度計画を上回る多くの要望があり、河畔林内の危険木等が除去されたことにより、洪水時の流木被害の危険性を低減することができた。
- 実施後、「迂回路が無いため、洪水による道路の被害軽減は安心できる。引き続き実施をお願いしたい」といった防災効果を評価する声や、「高齢化で森林整備に手を掛けられないため助かる」、「明るくなり環境が良くなったと感じる」といった副次的な効果を評価する声を多く頂いた。  
→ 河畔林整備により、防災・減災の効果を評価する声はもとより、景観の改善を望む声が大きく、本事業のニーズは依然として高い状況にある。引き続き、個別箇所のフォローアップを実施して事業を進める。

## 1 事業の概要

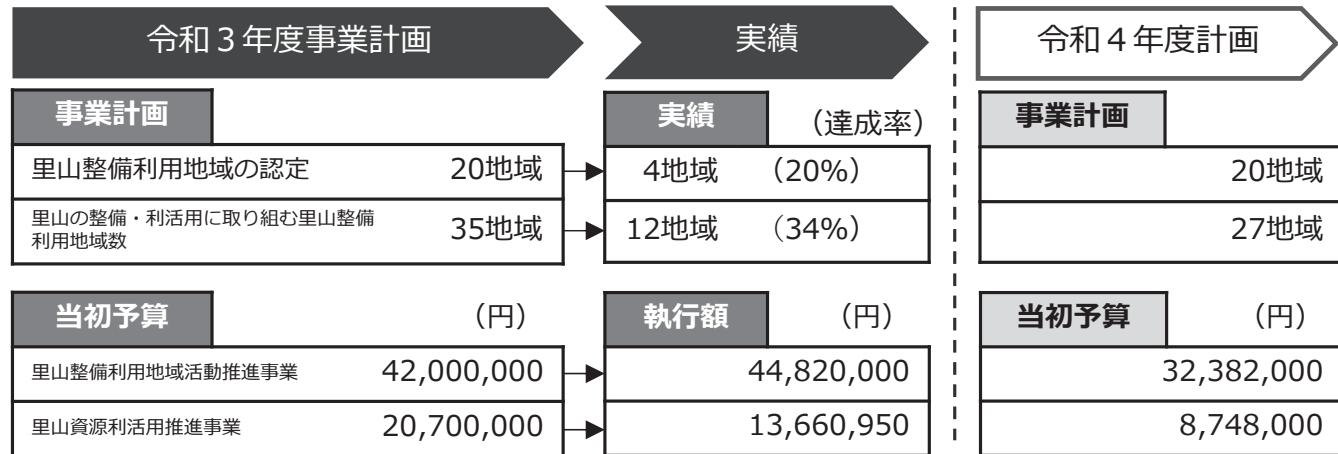
里山整備利用地域における地域住民等の主体的な参画により、薪利用や森林を活用した教育活動など、里山の整備・利活用を推進する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●里山整備利用地域の認定 約150地域/5年間

●里山の整備・利活用に取り組む里山整備利用地域数 約150地域/5年間

## 2 令和3年度事業の実施状況



### ○ 里山整備利用地域活動推進事業

- 事業利用地域数66地域
- 活動推進主体が行う地域活動等(森林の調査、研修会・地域活動、計画の作成等)
- 補助率10/10
- 事業実施開始から起算して通算3ヶ年度まで実施可能

### ○ 里山資源利活用推進事業

- 事業利用地域数29地域
- 里山整備に必要な初期の資機材導入等(薪割機、簡易ワインチ、ウッドチッパー、刈払い機、チェーンソー、歩道整備等)に対し支援
- 上限事業費は1地域あたり1,500千円(補助率3/4:補助上限額1,125千円)であり、累計で上限額に達するまで複数回実施可能

### 活動の状況



上田市飯沼：薪の生産



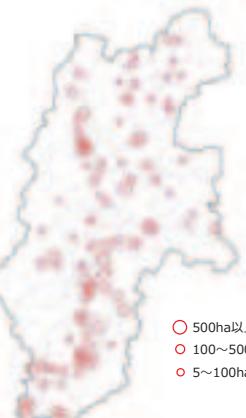
諏訪市北真志野：植樹体験



大町市大町中山：  
刈払機の安全講習会

### 里山整備利用地域の認定状況

～ 102地域の内訳～		R4.3末時点	102地域
佐久	6		
上田	4		
諏訪	5		
上伊那	19		
南信州	25		
木曽	3		
松本	13		
北アルプス	9		
長野	13		
北信	5		



里山整備利用地域をホームページで公開しています！

長野県HP > 仕事・産業・観光 > 森林・林業 > 長野県森林づくり県民税

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

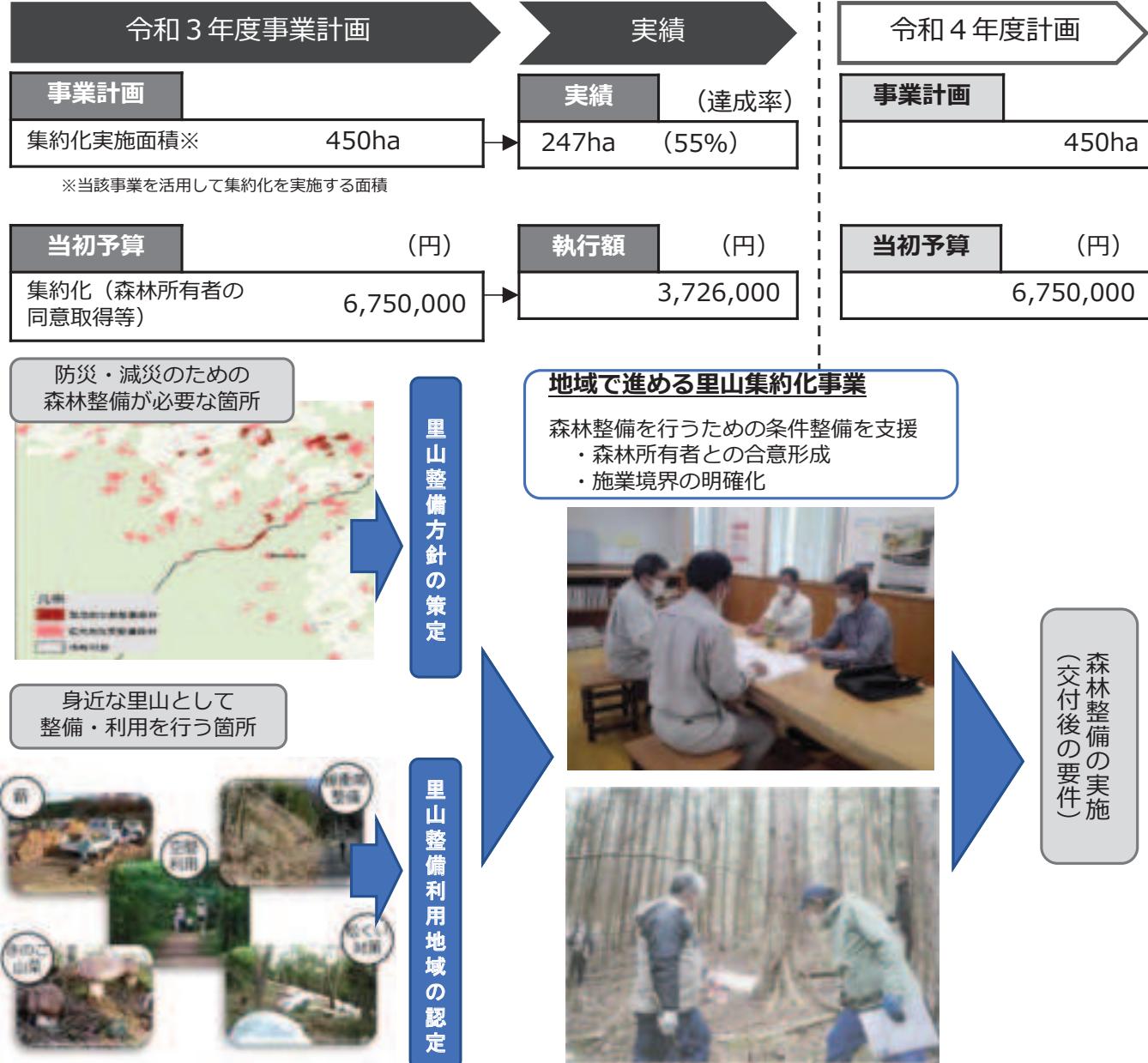
- 里山整備利用地域の認定数は令和3年度末に102地域となった。
- 認定された地域も増え、薪作り、子どもたちの森林体験活動、歩道の整備等、地域の創意工夫による様々な里山の利活用の具体的な取組が広がっている。  
→ 令和4年度は地域の認定とあわせて、本事業による支援が終了した地域も徐々に出てきていることから、事業終了後も地域の活動が継続されるよう取り組む。

## 1 事業の概要

小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援する。

目指す成果・目標値 (基本方針より)	●防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね4,300ha/5年間
-----------------------	----------------------------------

## 2 令和3年度事業の実施状況



### 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 小規模な個人有林が多いことが里山の森林整備が進みにくい要因となっている中、森林所有者の同意取得等を支援し、森林整備の実施に向けた集約化が進んだ。
  - 一方、前年度に続き令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、各地域で予定していた地区説明会や地域活動が実施できなかつた例があった。  
→ 里山の森林整備に必要な里山整備方針の作成や里山整備利用地域の認定は進んでおり、引き続き森林整備の実施に向けた森林所有者の同意取得や集約化のための取組を後押しする。

# 6 地消地産による木の香る暮らしづくり事業

県

市町村

補

## 1 事業の概要

県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者の育成を推進するため、児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化、子どもが行う木工体験活動、多くの県民が木の良さを体感できる施設の木質化、観光地等における県産材公共サインの作成など、本県独自の取組を実施する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- 「子どもの居場所」の木造・木質化、木のおもちゃ等の設置  
概ね270箇所/ 5年間  
(木造・木質化30箇所、木のおもちゃ等240箇所)
- 木工工作コンクール応募者数 概ね5,500人/年 (2022年度)
- 民間施設等の木質化等、県有施設の木質化 概ね35箇所/ 5年間  
(民間施設等24箇所、県有施設11箇所)
- 県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚/ 5年間

## 2 令和3年度事業の実施状況

令和3年度事業計画

事業計画	
子どもの居場所	木造・木質化 8箇所
	おもちゃ等 75箇所
木工工作コンクール応募者数	5,500人
木づかい空間	民間施設等 11箇所
	県有施設 3箇所
県産材公共サインの整備	117枚

実績

(達成率)

実績	(達成率)
9箇所	(113%)
60箇所	(80%)
4,347人	(79%)
7箇所	(64%)
3箇所	(100%)
41枚	(35%)

令和4年度計画

事業計画
6箇所
30箇所
5,500人
8箇所
2箇所
42枚

当初予算

(円)

執行額

(円)

「子どもの居場所」木質空間整備事業	21,500,000
木工体験活動支援事業	7,400,000
木づかい空間整備事業	49,350,000
県産材公共サイン整備事業	10,000,000

当初予算

(円)

21,500,000
7,400,000
32,250,000
5,000,000

県産材公共サイン整備事業

木工体験活動支援事業



多言語表示による県産材案内標識の製作  
事業主体：喬木村  
取組概要：施設誘導サイン24枚

県産材を使用した経木ランプ制作  
事業主体：上伊那農業高等学校同窓会  
使用樹種：アカマツ

## 「子どもの居場所」 木質空間整備事業



県産材を使った「お店屋さん」と木のイス等の設置  
(飯田市)

事業主体：学校法人マリア学園  
使用樹種：ヒノキ



県産材を使ったおもちゃの設置  
事業主体：南木曽町

## 木づかい空間整備事業



ホテルの木質化と調度品の設置（松本市）

事業主体：株式会社明神館  
使用樹種：カラマツ、クリ



カフェ＆バー等の木質化（上田市）

事業主体：株式会社DTC  
使用樹種：カラマツ、スギ等

### 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

#### 【「子どもの居場所」木質空間整備】

- 森林づくりの大切さの理解と子どもの健全な育成に貢献する取組として、目標を上回る箇所数を支援した。  
→ 市町村や公的団体による事業が多いが、民間企業は全体の4割程度となった。引き続き、木材・商工・建築・保育関係団体に対し会員への情報提供を依頼する等、更なる事業の周知に努める。

#### 【木工体験活動支援】

- 地域活動・県域活動合わせて23件の活動を支援し、多くの子どもが木材に触れ親しむ機会を提供した。  
→ 木工工作コンクールへの参加者の増加を目指し、県内各地での体験活動の取組を支援する。

#### 【木づかい空間整備】

- 県産材利用の意識向上のため、身近で波及効果が高い場所に木材と触れ合う機会・場を創出し、支援できた。  
→ 令和4年度は関係団体への周知に加え、ホームページの活用やチラシ等による更なる事業の周知に努める。

#### 【県産材公共サイン整備】

- 外国人観光客等の利便性向上のため、観光地等に県産材を活用した案内標識を製作した。  
→ 事業主体である市町村が新型コロナウイルス感染対策に重点を置いたため、7地域41枚の製作に留まった。令和4年度は積極的な事業の周知に努め42枚/年の製作を目指す。

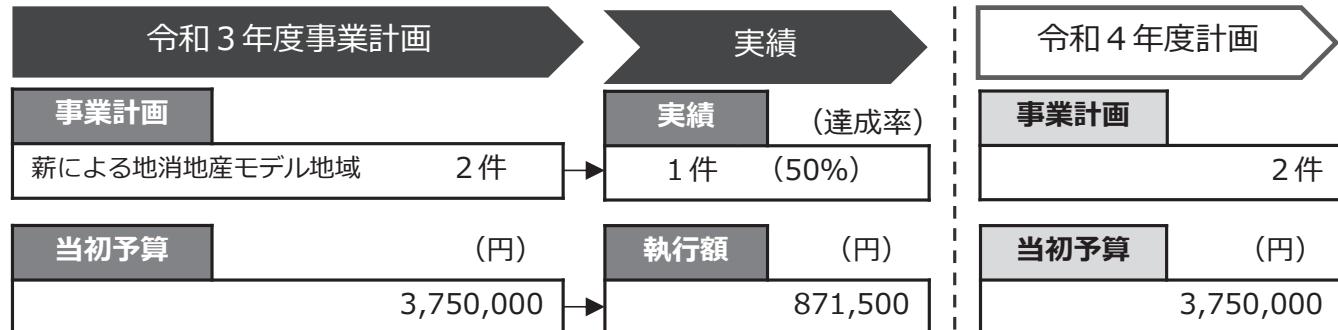
## 1 事業の概要

身近な里山資源である薪が、継続的に利用されやすい仕組みを構築することにより、薪の利用促進を通して、里山の利活用を進め、里山の持続的かつ自立的な維持管理を図る活動への補助を行う。

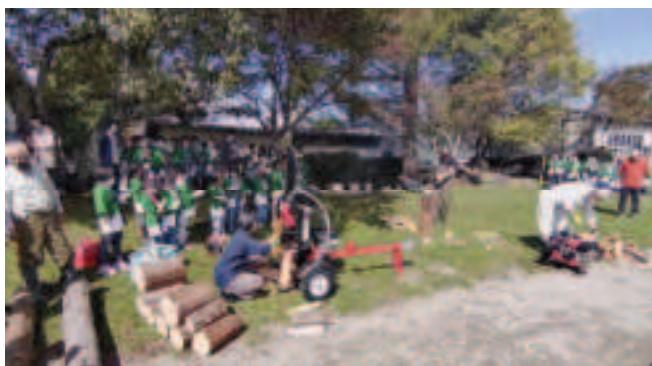
目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●薪による地消地産モデル地域 概ね10件/5年間

## 2 令和3年度事業の実施状況



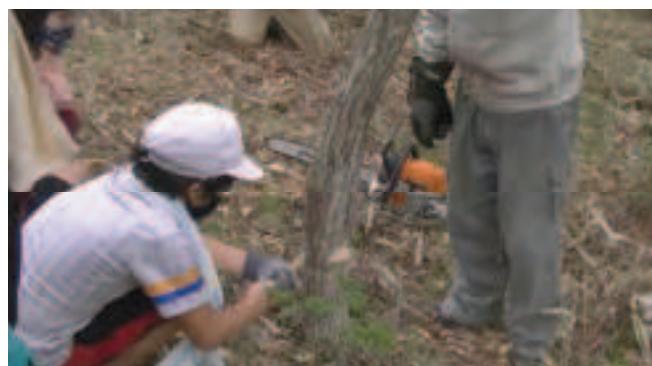
事業実施箇所	事業主体	事業実施内容
茅野市米沢	NPO法人 八ヶ岳福祉農園	茅野市立北山小学校の学有林をベースに、里山の鳥獣被害を低減する取組として森林整備を行い、搬出した木材から薪づくりを行った。また、薪利用を普及するため、YouTubeによる活動内容の配信を行った。



小学校での薪割体験



事業主体による薪生産



学有林整備



ケーブルテレビ局の番組収録

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- この活動により未利用材の有用性についての理解が深まった。  
→ その後の活動状況を把握し、事業の継続性を高めていきたい。
- 薪利用を普及するための公開講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりYouTubeによる配信となつたために、薪割体験の機会を設けることができなかつた。  
→ 住民の主体的な参加や実施体制の強化を図るために、今後も活動内容の更なる情報発信に努める。

## 1 事業の概要

山林に放置された松くい虫枯損木及び激増したカシノナガキクイムシ被害木を有効活用するとともに、地域が主体となって行う松くい虫被害木除去の更なる取組を推進するため、松くい虫枯損木を木質バイオマス発電の燃料（チップ）等に資源化して利活用する取組等を支援する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●森林病害虫枯損木処理量7,000m<sup>3</sup>/2年間

## 2 令和3年度事業の実施状況

令和3年度事業計画

実績

事業計画

森林病害虫枯損木処理量

7,000m<sup>3</sup>

実績

(達成率)

5,732m<sup>3</sup>

(82%)

令和4年度計画

事業計画

581m<sup>3</sup>

森林病害虫枯損木処理量

100,000,000

執行額

(円)

当初予算

(円)

100,000,000

(円)

当初予算

8,000,000

松くい虫枯損木利活用事業 事業実施イメージ



松くい虫被害林（実施前）

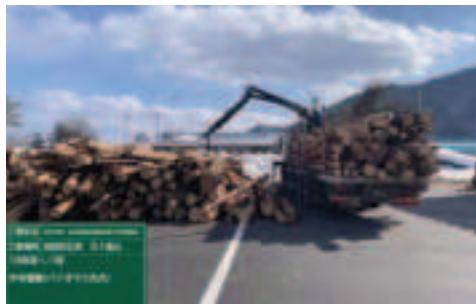


伐採・集材・造材  
(左：チェーンソー、右：ハーベスター)



【実施地域】

上田市（古安曽）
伊那市（上大島、小黒）
駒ヶ根市（中沢永見山）
飯田市（丸山町）
上松町（寝覚めの床周辺）
松本市（内田）
塩尻市（宗賀ほか）
安曇野市（長峰山）
麻績村（高）
池田町（広津）
坂城町（坂城）



木質バイオマス発電施設へ運搬



チップ化

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 各地域からの要望に対し、優先度の高い必要な箇所に重点的に対応し、地域の要望に可能な限り応えながら事業を実施することができた。
  - 山林に放置され有効活用されていない枯損木の木質バイオマスへの資源化はもとより、ライフライン沿線の松くい虫被害木（枯損木）による景観の改善を望む声が大きく、本事業のニーズは依然として高い状況にある。引き続き本県の森林資源の有効活用を進めていく。

## 1 事業の概要

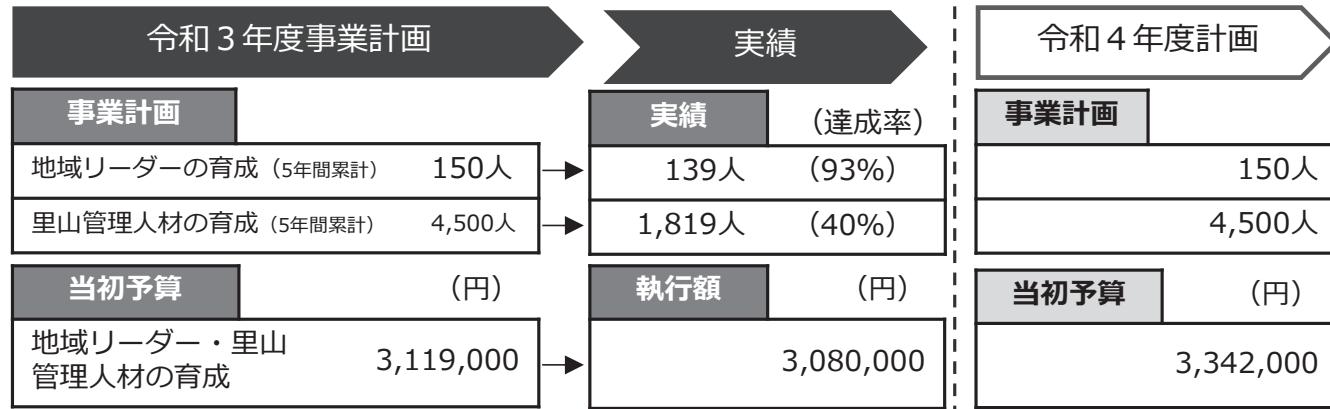
- ・里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導を行う人材を育成する。
- ・地域の里山を維持管理する人材を育成する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●地域リーダーの育成 概ね150人/5年間

●森林整備利用に携わる人材の育成 概ね4,500人/5年間

## 2 令和3年度事業の実施状況



### 【事例1】チェーンソー安全研修（小諸市糠地）

- ・里山整備利用推進協議会の主催により、森林組合職員を講師に招いて協議会のメンバー向けの安全講習を実施

～参加者の声～  
「今後、実際に役に立つ」  
「定期的に実施してほしい」



### 【事例2】ロープ高所作業（樹上）特別教育講習（全県対象）

- ・県下全域の里山整備利用地域リーダー等を対象とし、樹上作業におけるロープを用いた特殊伐採について特別教育を実施。

～参加者の声～  
「明日から使える  
小ワザ、工夫を教えてもらい勉強になつた」



### 【事例3】炭焼き研修会（伊那市上牧区）

- ・里山整備利用推進協議会の主催により、里山資源の利活用や環境教育として炭窯による炭焼きの研修会を3回に分け継続して実施

～参加者の声～  
「違った考え方、やり方を知り非常に役立った。炭焼きは森林を若返らせ再生して、CO<sub>2</sub>吸収や炭の利用による脱化石燃料にも繋がる取組で勉強になった」



## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 県内各地で研修・講習会等を32回開催し、計543名が参加した（累計1,819人）。
- 新型コロナウイルス感染症の影響があったが、Web開催も取り入れ工夫して実施することにより、前年度よりも延べ参加者数が増加した。
- 里山整備利用地域の認定数の増加に伴い、里山整備利用推進協議会が主催するなど地域による自発的な研修の開催回数も増加した。  
→ 現在、研修会等の講師として長野県林業士や林業研究グループ等の人材が活躍しており、今後もこうした人材と地域とのマッチングを図るとともに、里山整備利用地域関係者の中からも指導者役を担う人が出るよう更に支援に努める。
- 伐採作業中の事故は、重大災害につながることが多いにもかかわらず、チェーンソーをいまだ自己流で扱っている状況が散見される。  
→ 各地域で里山の整備活動が活発化しつつある中、事故防止は最優先の課題であることから、チェーンソー等の安全講習会の開催を引き続き支援する必要がある。

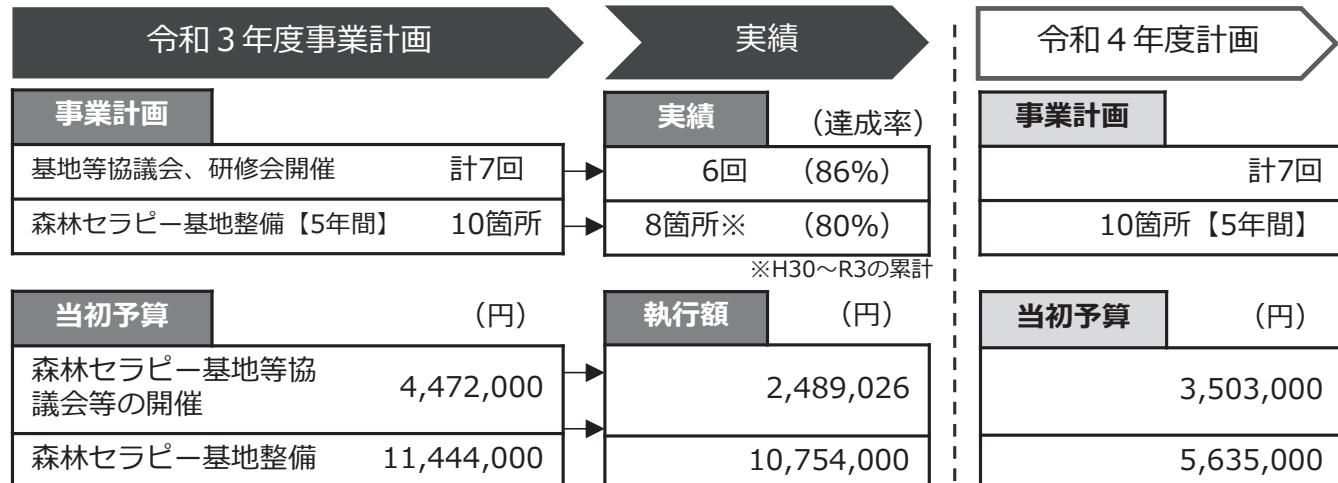
## 1 事業の概要

本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業（観光、健康、環境、産業）との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくために、セラピー基地等の魅力向上を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

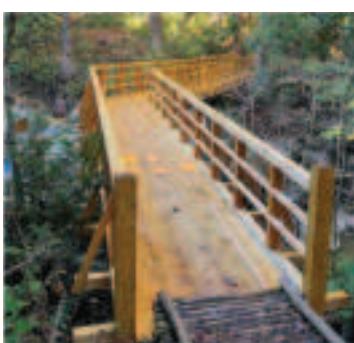
- 森林セラピー基地等コーディネーターの育成
- 森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間

## 2 令和3年度事業の実施状況



【施設整備】令和3年度実施箇所一覧

基地市町村名	事業内容
佐久市	歩道整備
南箕輪村	間伐（修景林整備）
阿智村	間伐（修景林整備）
上松町	木造橋改修
信濃町	修景林整備、看板等整備
飯山市	修景林整備、休憩施設等整備



▼木橋の整備（上松町）



▼コーディネーター研修の様子



▼整備により、散策に適した環境に。（南箕輪村）



## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- これまでに基地整備支援を累計8箇所（このうち令和3年度は6箇所）で実施した。  
→ 利用者の増加に伴い、安全性の確保及び利用者の満足度の向上に向けて施設の充実を図っていく。
- 森林セラピー基地等協議会において、取組事例（上松町）や最新の研究成果等の講演を開催し、情報共有や次年度に向けた各基地の取組へのつながりが図られた。
- 新型コロナウイルス感染症まん延防止措置により、協議会の開催を1回中止としたが、コーディネーター研修やガイド研修（初級、中級）など計画通り開催できた。  
→ 各基地の特徴を活かしたイベントやツアーノード集客に向けた企画・運営を担うコーディネーターの段階的な研修の実施や質の高いプログラムを提供できるガイド研修を実施するとともに、今後の人材育成体制の検討を行う。  
→ R2年度に作成したガイドツール、コロナ禍での対応目安も活用し、どの基地でも同じサービスを受けられるよう、ガイド等の質の向上を図る。

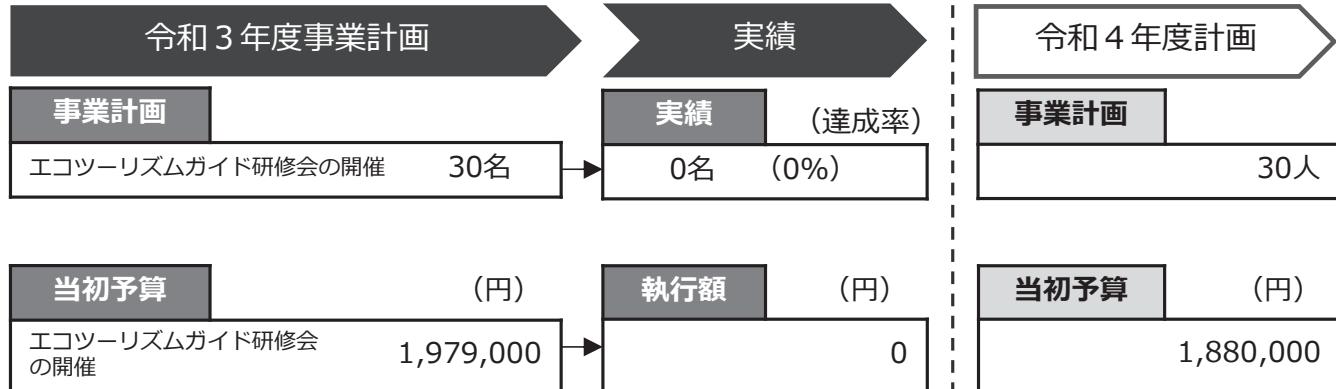
## 1 事業の概要

森林をはじめとした自然環境を持続的に活用できるエコツーリズムガイドを育成し、自然体験の機会の充実を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●エコツーリズムガイドの育成 80名/5年間

## 2 令和3年度事業の実施状況



【実施予定の内容】

実施方法	業としてエコツアーやフィールドワークを実施し、現場の第一線で活躍している方を講師として招き研修会を開催する。（研修会修了者に対して、修了証を発行）
実施内容	ガイド・コミュニケーション技術、エコツアーやフィールドワークの市場と商品化、プログラムの企画立案、リスクマネジメント等
参加者	30名程度
日程	2泊3日程度
開催場所	美ヶ原自然保護センター及び周辺フィールド

(参考) フィールドワークの様子



(参考) 座学の様子



## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 美ヶ原自然保護センターにおいて、30名の人材育成を行う予定であったが、新型コロナウィルス拡大防止の観点から、研修会の開催を中止した。
  - ガイド研修会を引き続き開催し、人材の育成を行う。
  - 新型コロナウィルス感染症拡大防止を徹底し、参加者が安心して研修を受講できるよう努める。
  - 研修会については、開催内容を検討し、早期の募集・周知を行うことで、多くの受講者を確保できるよう取り組む。

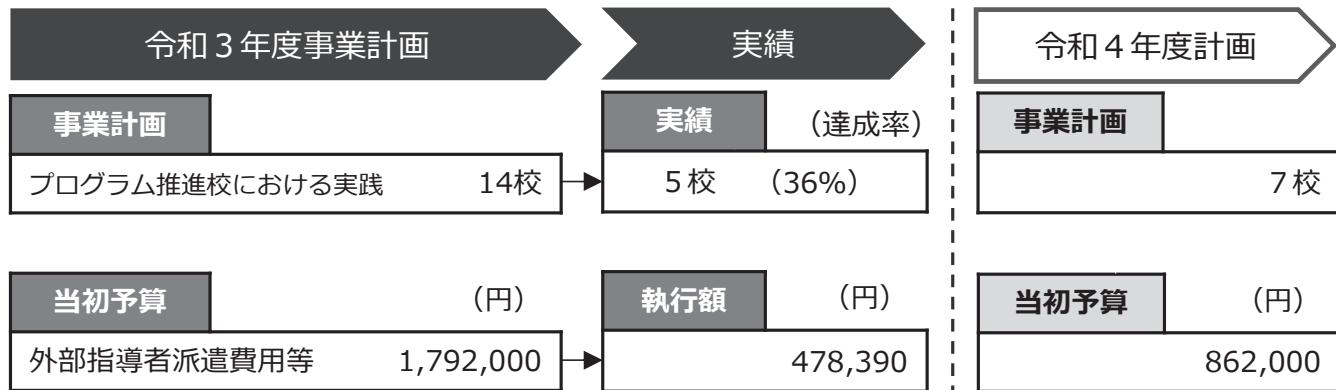
## 1 事業の概要

本県の強みである豊かな自然の特性を生かし、子どもたちの「自然を通して生き抜く力」「自然を大切にする心」を育むため、プログラム推進校において自然教育・野外教育プログラムの実践検証を行い、成果の普及を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●自然教育プログラムのプログラム推進校 30校／5年間

## 2 令和3年度事業の実施状況



### プログラム推進校による「自然体験型」のアクティビティ

#### 「地域探究」

地歴公民、理科の授業で、地元南信州南部の町村の自然について基礎的な知識を学び、その知識をもとに、外部指導者の方とともに自然に触れたり、地域で行われている環境保全活動について体験したりするフィールドワークを行いました。自然や地域について深く考え、自然の中にある自分を俯瞰的にとらえることができた生徒もいました。（阿南高等学校）



#### 「ワシタカ観察会」

信州ワシタカ渡り調査研究グループの方を講師とし、ワシタカの生態や種類を教えていただきながら観察しました。約20羽のワシタカの渡りや、旋回しながら飛ぶタカの姿を見ることができ、雄大な自然とそこに生きる動物の生態を肌で感じることができました。（松本市立奈川小学校）



## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- プログラム推進校において、プログラム実施検証を行った。プログラム推進校への外部指導者の派遣により、専門的な知識を有する指導者によるアクティビティ等のプログラムを実施することができた。
- 有識者によるプログラム検証会議を行い、プログラムの良さや今後の方向性についてのご意見を伺った。
  - 事業が4年目を終え、学校等において事業内容や取組実践が周知されてきており、今後応募の増加が期待される。
  - 令和4年度も引き続きプログラム推進校を募集し、審査を行った上、7校程度を選定する。

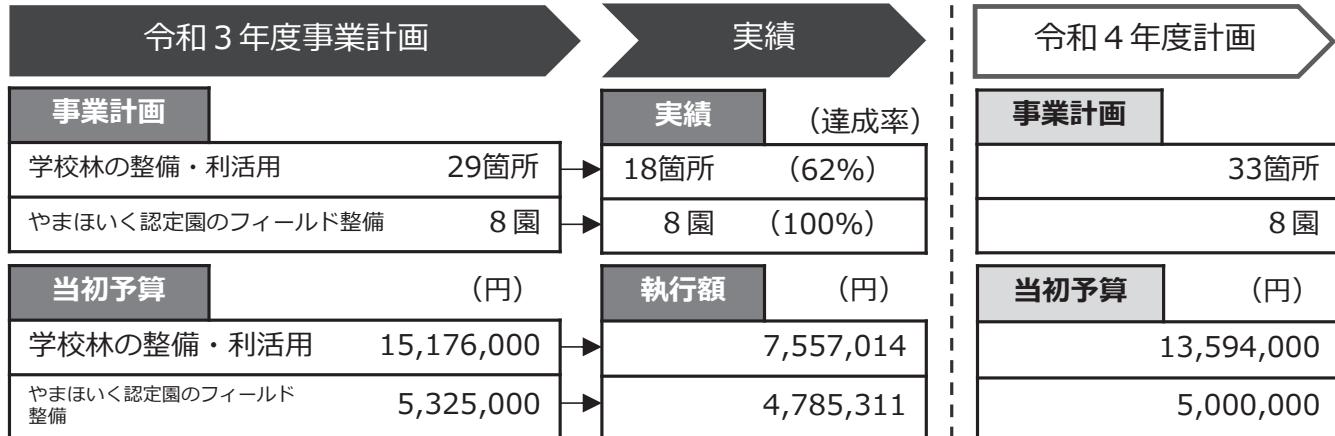
## 1 事業の概要

- ・次世代の里山づくりを担う児童・生徒が森林に親しめるよう、手入れの不十分な学校林を整備し利活用を図る。
- ・「信州やまほいく※」認定園の活動フィールドを整備し、子どもたちが森林の中で安全に遊べる環境の充実を図る。

**目指す成果・目標値  
(基本方針より)**

- 長期間未整備のため利用困難な学校林の整備・利活用 約60箇所程度/5年間
- 信州やまほいく認定園の活動フィールドの整備 約25園程度/5年間

## 2 令和3年度事業の実施状況



【学校林の整備】 10箇所（危険木の伐採、除間伐、歩道整備等）

【学校林の活動支援】 11箇所（資機材の導入、指導者の受入等）

→ 整備と活動支援の重複あり



明るく安全になった学校林



放置竹林の整備



林業体験学習

竹クラフト

【やまほいく認定園のフィールド整備】 令和3年度実施箇所一覧

認定こども園大地（飯綱町）	須坂市立高甫保育園
みすず幼稚園（小諸市）	根羽村保育所
森のようちえんぴっぴ（軽井沢町）	認定こども園ひなたぼっこ（松本市）
松川町立福与保育園	野外保育森のいえぼっち（富士見町）



## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

### 【学校林等利活用促進】

- 10校の学校林で危険木の伐採や除間伐等の森林整備を行い、児童・生徒が森林内で安全に活動できる機会が広がった。
- 整備後の学校林での活動に必要となる資機材の導入や指導者の受入を11校で支援した。
- 一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学校行事の中止や延期が相次ぎ、学校林活動を予定どおり実施できなかつた学校も多かった。  
→ 新型コロナウイルスの収束後は再び学校林活動の活発化が期待できるため、引き続き学校林の整備や活動体制の充実化を支援していく。

### 【やまほいく認定園のフィールド整備】

- 自然保育を行う上で障害となっている危険木の除去や、落下の恐れのある枝の剪定を行うことにより、子どもたちが安全に自然体験活動を行うことができるようになった。  
→ 今後も引き続き、認定園に対し制度の周知を行い、制度の普及促進を図る。

※「信州やまほいく認定制度」・・・信州の豊かな自然環境や地域資源を積極的に取り入れた保育・幼児教育の普及を図るため、平成27年4月1日に制定。令和3年12月1日現在241園が認定されている。

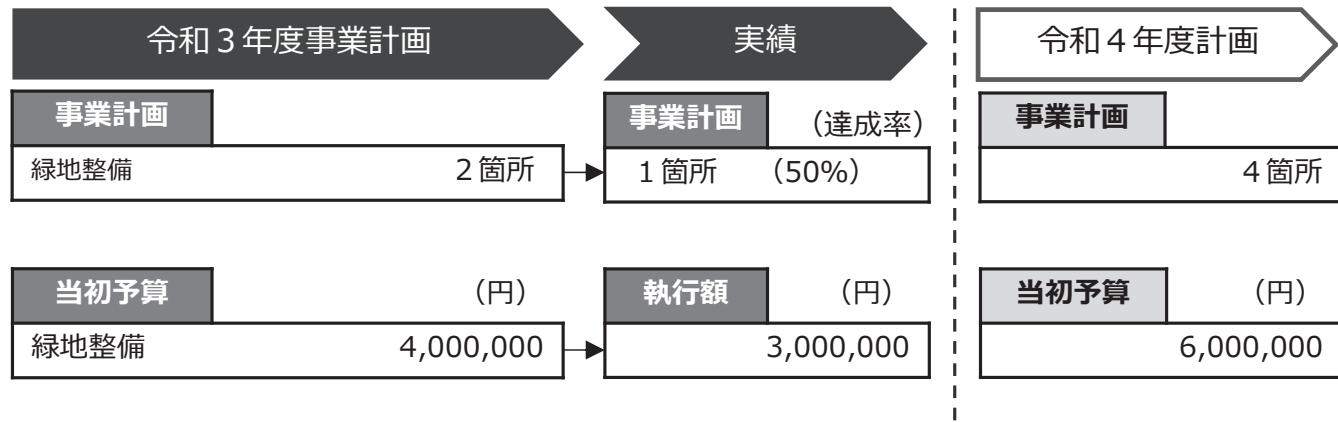
## 1 事業の概要

市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行う緑地の整備を支援する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度／5年間

## 2 令和3年度事業の実施状況



【緑地整備】令和3年度実施箇所一覧

市町村	箇所名	事業内容
長野市	吉田西堀公園	整備面積403m <sup>2</sup> (植栽、ベンチ等)



## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 令和3年度は、1市1箇所で事業を実施し、魅力的な緑地が創出され都市の魅力向上に寄与した。
- 事業者にアンケートを行ったところ、市街地における木々に親しめる緑地の整備に有効との回答を得た。
- 前年度までの成果等を検証し、事業の見える化、他地域への拡大に取り組む。
  - 事業実施事例をホームページ掲載等により広報する。
  - 事業者にアンケート等を行い、事業の改善点を把握する。
  - 県内市町村に制度の説明や事例を紹介し、事業の活用を推進する。

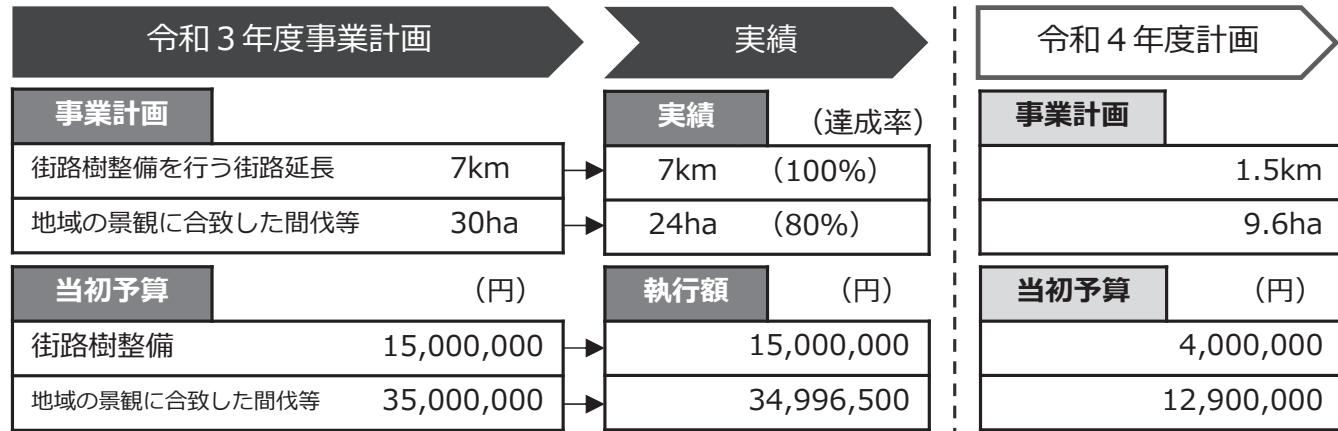
## 1 事業の概要

- ・山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施する。
- ・豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した間伐等を実施する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- 街路樹等の整備を行う街路延長 概ね延べ40km程度/5年間
- 地域の景観に合致した間伐等 概ね 110ha程度/5年間

## 2 令和3年度事業の実施状況



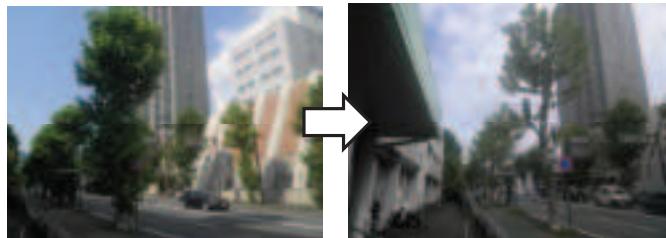
【街路樹整備】令和3年度実施箇所一覧

路線名	箇所名	
(主)岡谷茅野線	岡谷市	湊～石舟渡
(国)143号他	松本市	松本駅前～あがたの森
(一)浅間河添線	松本市	キッセイ文化ホール前
(一)豊科大天井岳線	安曇野市	烏川
(国)406号他	長野市	県庁前～長野大通り

【森林景観整備】令和3年度実施箇所一覧

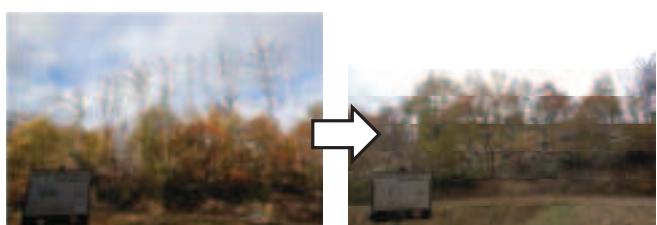
観光地等の景観整備	高速道路沿いの景観対策
茅野市 御射鹿池周辺	松本市 四賀五常地区
南木曽町 妻籠宿妻籠城跡	麻績村 筑北PA周辺
小谷村 梅池高原	筑北村 高速道路沿線
野沢温泉村 つつじ山公園	全3か所
ほか 全21か所	

【街路樹整備】街路樹の剪定



長野市県庁前～長野大通り

【森林景観整備】



高速道路沿いの景観対策（筑北村）

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

### 【街路樹整備】

- 事業実施中は、道路上に森林づくり県民税を活用していることがわかる看板を設置し、通行者への周知を図り理解の促進に取り組んだ。  
→ 今後も積極的な広報により広く周知に努める。
- 「剪定で明るい景観になった」、「観光地らしい雰囲気になった」など、事業を評価する声をいただいた。  
→ 今後は、観光関係者へのアンケート等を通じて成果を検証するとともに、ホームページ等で広報を積極的に行い、広く周知に努める。

### 【地域の景観に合致した間伐等】

- 各地域から予算を大きく上回る要望があったが、予算の範囲内で地域の要望に可能な限り応えながら事業を実施することができた。  
→ 観光地の森林景観整備はもとより、高速道路沿線の松くい虫被害木（枯損木）による景観の改善を望む声が大きく、本事業のニーズは依然として高い状況にある。引き続き本県の豊かな森林資源を活かした観光地等の魅力向上を図るため、地域の景観に合った森林整備等を進める。

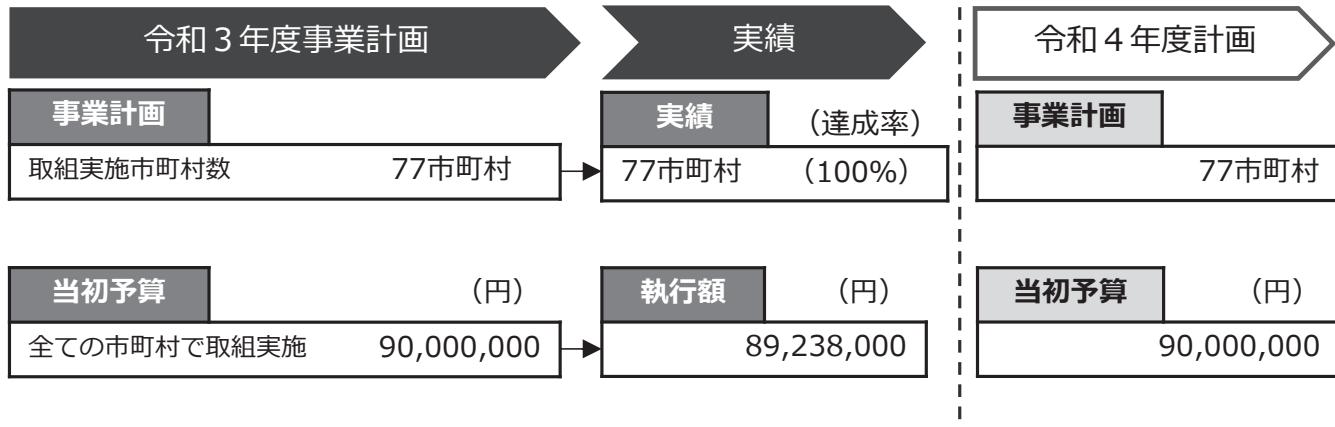
## 1 事業の概要

森林に関する各地域の様々な課題解決のために市町村が独自に行うきめ細やかな仕組みを支援し、事業実施後は市町村において成果の把握・検証を行う。

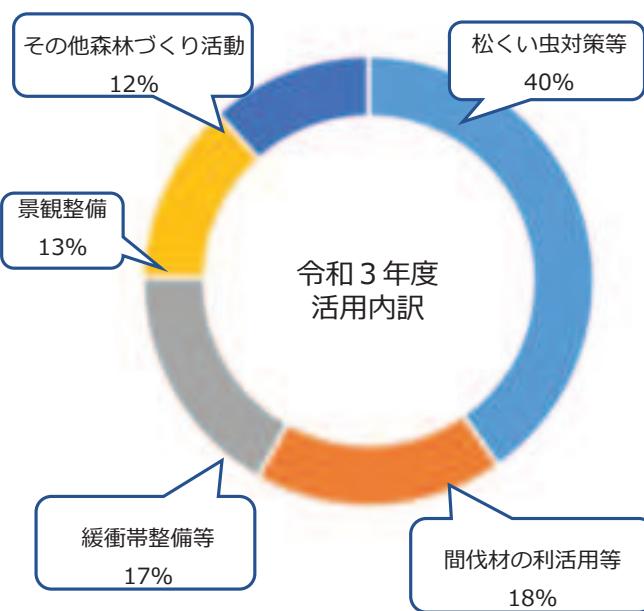
目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●全ての市町村(77市町村)で地域固有の課題の解決の取組が行われること

## 2 令和3年度事業の実施状況



【使途の内訳】



【主な活用事例】



## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 国・県の補助事業の対象とならない松くい虫被害対策や、野生鳥獣害防止のための緩衝帯整備等、各地域の様々な課題に応じた独自の取組が全ての市町村で行われた。
- 第3期からは、市町村が事業内容の公表及び事業実施後の成果の把握・検証を行うこととしており、市町村ホームページや広報誌での公表を進めている。また、県ホームページにおいて全市町村の事業総括書を一括して公表しているところ。

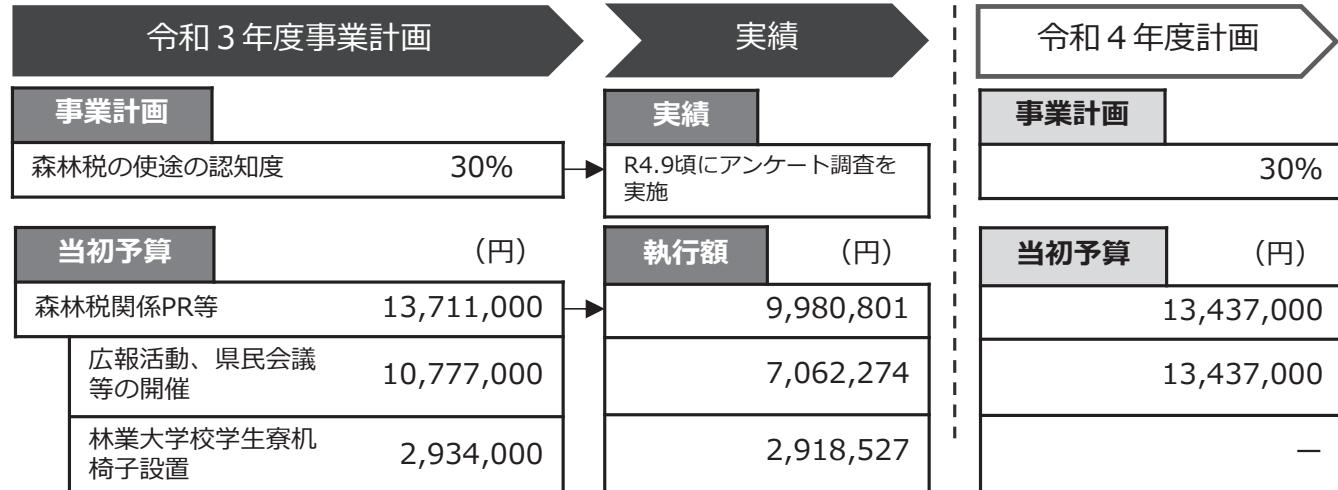
## 1 事業の概要

森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施するとともに、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行う。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●森林税の使途の認知度 30%

## 2 令和3年度事業の実施状況



森林税や森林に関するPR	
○県SNS（Twitter、ブログ等）で取組を随時発信	
○YouTubeのインストリーム広告機能を活用した広報を実施	
○各地域におけるPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報用物品（軍手）の製作</li> <li>・CATVでの番組放映</li> <li>・カレンダーポスターの制作</li> <li>・地域情報誌等への記事・広告掲載</li> <li>・啓発用チラシラックの製作 等</li> </ul>

評価・検証	
・県民会議：2回開催	
・地域会議：16回開催	



## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- SNSでの情報発信や地域情報誌、イベント開催によるPR、新たに幅広い世代が利用する動画共有サイトのインストリーム広告機能を活用したPRを実施するなど、様々な媒体・方法で森林税の使途の認知度向上が図られるよう努めた。  
→ 過去の調査を参考に、広報効果が高い媒体、方法により効果的な広報活動を実施するとともに、森林税活用事業の具体的成果をPRすることにより、森林税を感じることができると広報活動に努める。
- 県民会議・地域会議は、幅広い分野の方に参画いただいたことで、多様な視点からの意見をいただき、有意義な議論を行った。
- 森林税の使途の認知度の把握については、令和4年度に独自のアンケート調査を予定。

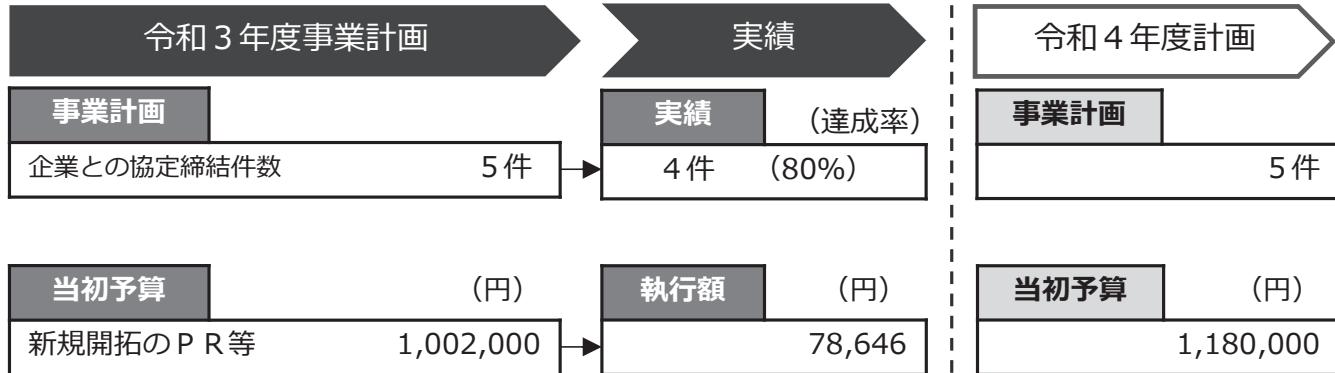
## 1 事業の概要

里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●企業・団体と地域との協定の締結 25件/5年間

## 2 令和3年度事業の実施状況



【R3年度 新規契約一覧】

	契約日	契約企業名	受け入れ市町村等
1	R3.11.25	伸和コントロールズ株式会社	伊那市
2	R4.1.26	斎藤木材工業株式会社	上小森林認証協議会 (上田市)
3	R4.1.26	株式会社フジカーランド上田	上小森林認証協議会 (上田市)
4	R4.3.30	東海旅客鉄道株式会社	大鹿村

斎藤木材工業株式会社、  
株式会社フジカーランド上田と  
上小森林認証協議会との調印式



【R3年度の主な活動】

- 新規契約に向けた現地との調整、協定内容や地域での交流活動の調整等を支援
- 森林の里親制度の普及・取組の推進のため、希望する企業等への説明、打ち合わせの場（オンライン）の提供や広告等で企業向けPRを実施
- 新規開拓のための企業・自治体へのパンフレット配布等を実施

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、里親・里子双方の現地見学や対面での会議などを中止したが、各地域での調整もあり、年間4件の契約締結となった。
- 累積契約件数が増加するに従い、里親となる企業のニーズに合った受け入れ候補地や、契約の内容協議に時間がかかる傾向が強まっている。
- SDGsをはじめとした企業の環境貢献活動の取組や、ゼロカーボン社会の構築に向けて、環境面でのメリットを当事業に期待する企業が見受けられる。  
また、コロナ禍での三密を避けられる森林内での活動へのニーズをはじめ、J-クレジットの購入、企業版ふるさと納税の活用など、企業側ニーズが多様化している。  
→ 企業版ふるさと納税や、里山整備利用地域制度の活用等により、新たな受入体制の構築を進める。

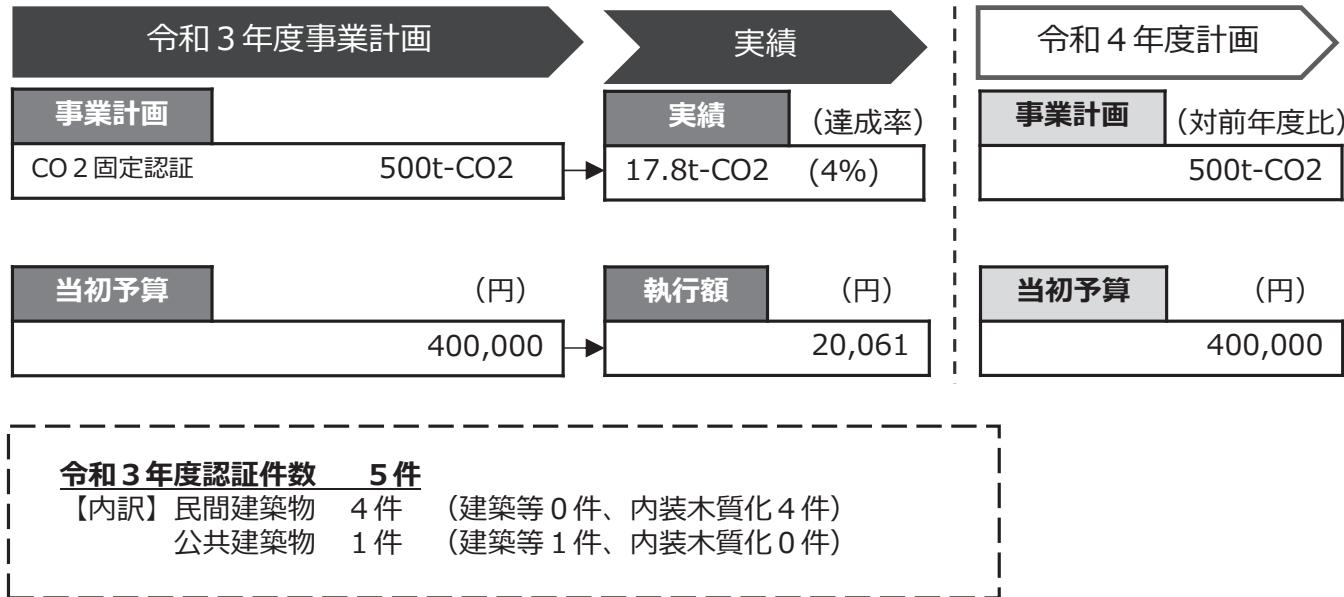
## 1 事業の概要

県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO<sub>2</sub>固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

● (設定なし)

## 2 令和3年度事業の実施状況



JR小海線 信濃川上駅  
CO<sub>2</sub>固定量 = 1.8t-CO<sub>2</sub>



パン茶房 烘屋  
CO<sub>2</sub>固定量 = 0.8t-CO<sub>2</sub>

## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 個人住宅や中大規模の公共建築物の申請が少なかったため、目標の認証CO<sub>2</sub>固定量を下回る結果となった。  
 → 本制度の認証申請を、木づかい空間整備事業の採択要件として、認証件数の増加を目指す。
- 本制度の普及・啓発を推進するため、県産材を活用した木製品（マグネット）を配布した。  
 → 県産材の使用している施設の所有者や建築士、工務店、市町村等、広く周知をするため、説明会等の機会をとらえ、制度の案内を実施する。

**ECOCO**



PRキャラクター  
ECOCO エココ

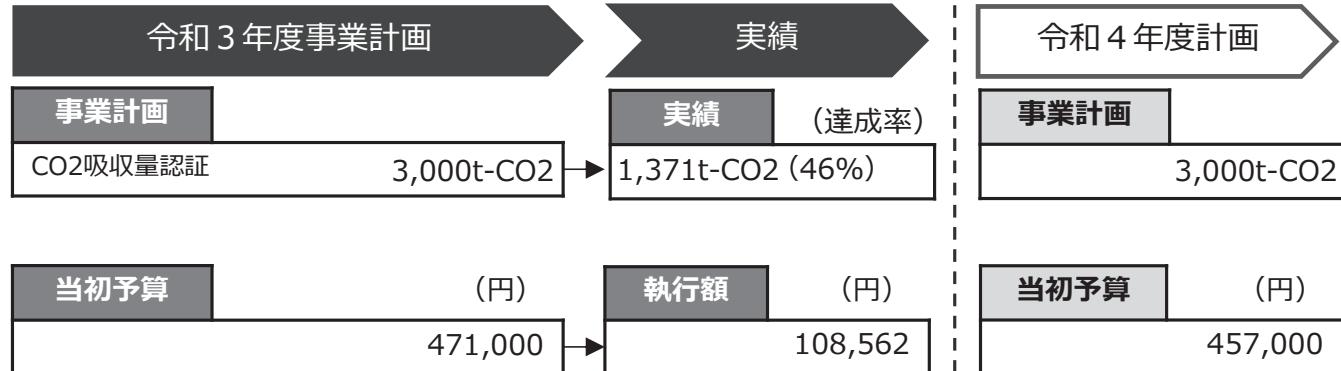
## 1 事業の概要

企業等との連携により整備された森林のCO<sub>2</sub>吸収量を県が認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

● (設定なし)

## 2 令和3年度事業の実施状況



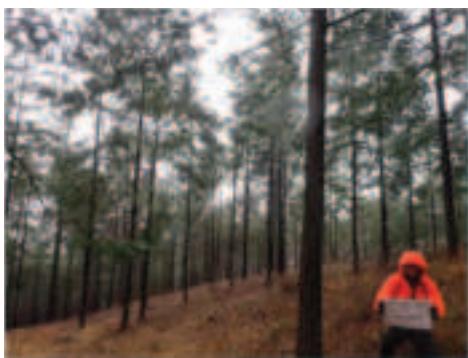
### 令和3年度認証件数 14件(22者)

#### 申請内容

新規申請 431.60t-CO<sub>2</sub> 面積： 89.16ha (除・間伐 64.84ha、植栽24.32ha)  
複数年申請 939.30t-CO<sub>2</sub> 面積： 326.55ha (間伐 238.71ha、植栽 87.84ha)

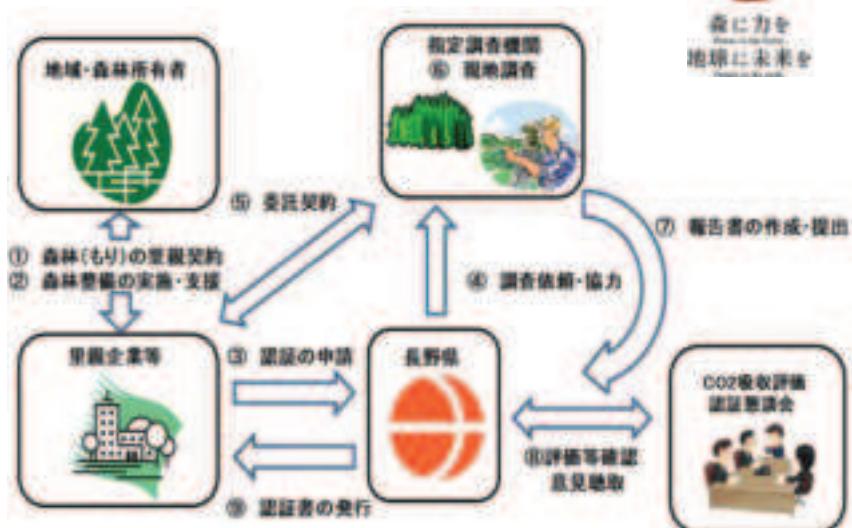


南相木村 植栽地 調査状況



箕輪町 間伐地 調査状況

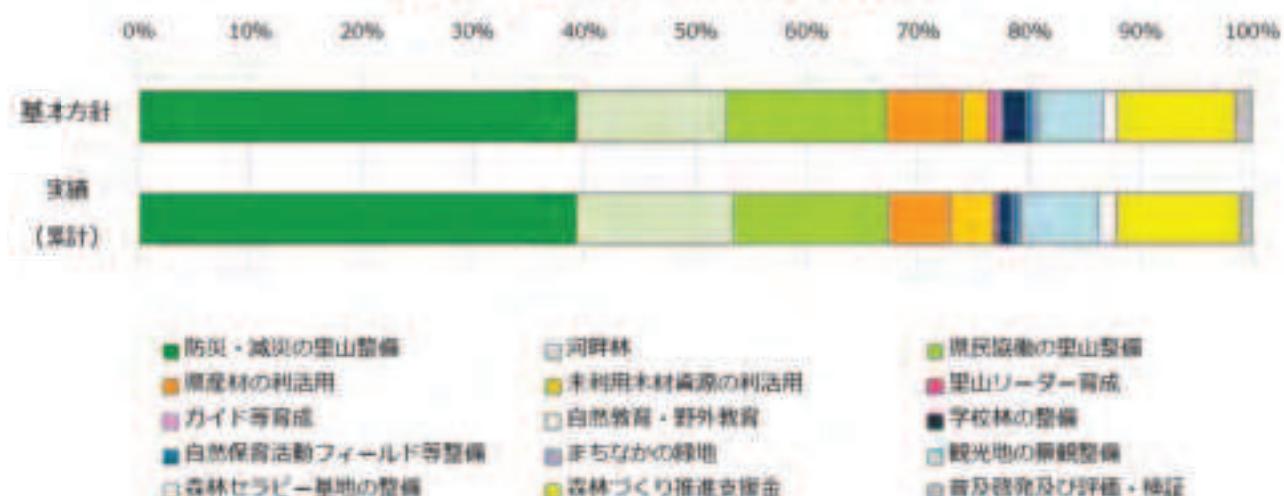
<認証までの概要図>



## 3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 令和3年度は「森林（もり）の里親」契約企業等からの認証申請が14件と昨年（10件）と比べて増加したが、各申請の認証量が少なく事業計画の目標吸収量を下回る結果となった。  
→ 長野県ゼロカーボン戦略等により企業等の森林整備に対する関心も高まっていることから、「森林（もり）の里親」企業等を対象に、森林の大切さや森林の二酸化炭素吸収が地球温暖化防止に果たす役割等に関する普及啓発を行い、「森林CO<sub>2</sub>吸収認証評価制度」の活用推進を図る。

### 基本方針に掲げる事業別森林税活用状況



## 4 長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し

### 長野県森林づくり県民税残高の状況

単年度税収額を約3億円上回る事業を行ったため、令和3年度の実質的な森林税残高<sup>※</sup>は、前年度末の約3億6千万円から約4千5百万円となりました。

※実質的な森林税残高：基金残高に翌年度への繰越予算を加えた金額で、翌年度に活用可能な森林税の残高です。

歳入・歳出区分		第2期末	2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	計
税収額	個人		550,518	560,521	560,798	559,066	557,873	—	2,788,776
	法人		127,136	126,060	125,095	127,553	131,508	130,000	767,353
基金運用益等			840	80	19	11	7	0	957
歳入 計 A	(①)	733,893	678,494	686,662	685,912	686,630	(②) 689,388	(③) 130,000	4,290,979
前年度森林税残高 B			733,893	854,797	711,954	358,938	44,996	39,211	
執行可能額 C = A+B			1,412,387	1,541,459	1,397,866	1,045,567	734,384	169,211	
活用額	当年度予算		344,528	627,532	1,004,149	959,769	693,970	169,211	3,799,159
	前年度からの繰越予算		213,062	201,974	34,779	40,802	1,203		491,820
歳出 計 D			557,590	829,505	1,038,928	1,000,571	695,173	169,211	4,290,979
森林税残高 C - D		733,893	854,797	711,954	358,938	44,996	39,211	0	0
(うち第2期分の残高)		520,831	225,183	203,604	0				

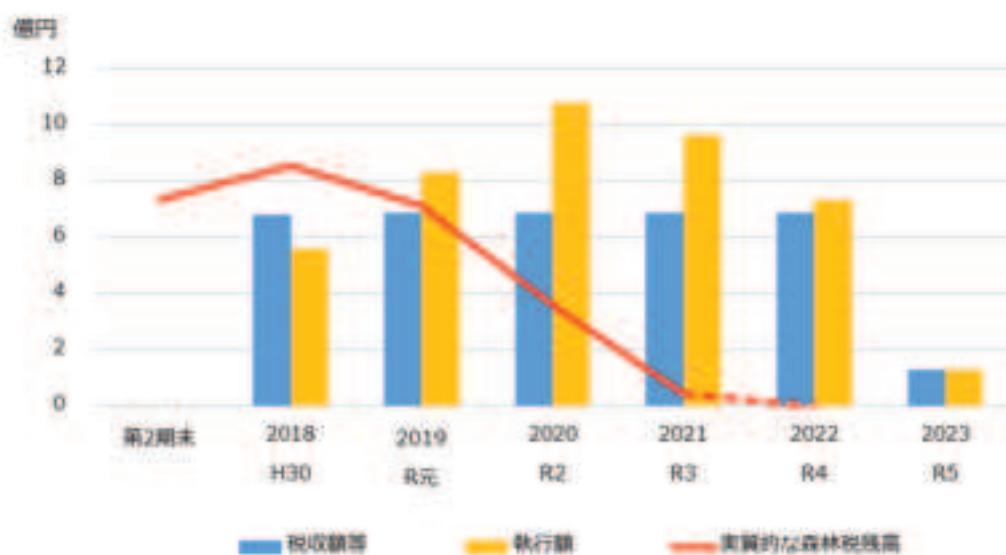
①：第2期末の森林税残高 733,893 千円を、便宜上歳入として記載。

②：R4 年度の歳入は見込み金額。

③：R5 年度の歳入は制度上法人税収のみとなり 1.3 億円と仮定。

### 長野県森林づくり県民税残高の推移見通し

令和4年度は、単年度税収とほぼ同額の当年度予算に加え、必要に応じ現在ある森林税残高も活用することで、令和4年度末に残高がほぼ0となる見込みです。



※最終の法人税収が R5 となるため、R5 に税収分の事業実施を計画

## 5 第3期森林税活用事業の進捗状況

事業名	事業主体 (補助率)	基本方針（2018—2022）	
		成果目標（5年間）	概算事業費（億円）
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山の整備			
防災・減災	①みんなで支える里山整備事業 【防災・減災】	市町村、森林組合、NPO法人等 (9/10)	防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間 → 概ね4,300ha/5年間 ★H31年2月改正
	①みんなで支える里山整備事業 【ライフライン等保全対策】	市町村 (9/10)	ライフライン沿い等の危険木伐採 ★H31年2月改正 概ね55箇所程度/5年間 → 概ね150箇所程度/5年間★R3年3月改正
	①防災・減災対策緊急治山事業	県 (—)	応急工事及び森林整備
	①地すべり防止施設管理サポート事業	県 (—)	地すべり防止区域及び施設の点検、施設管理
	②道路への倒木防止事業	県 (—)	県管理道路沿線の危険木伐採 ★H31年2月改正 概ね15箇所程度/5年間 → 概ね20箇所程度/5年間 ★R3年3月改正
	③河畔林整備事業	県 (定額) 市町村 (9/10)	河畔林整備 概ね120箇所/5年間 (県45箇所) (市町村75箇所) → 概ね175箇所/5年間 (県75箇所) ★R3年3月改正 (市町村100箇所)
	⑤地域で進める里山集約化事業	自治会組織、林業事業体等 (定額)	防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間 → 概ね4,300ha/5年間 ★H31年2月改正
住民等による利活用	①みんなで支える里山整備事業 【県民協働】	市町村、森林組合、NPO法人等 (9/10)	地域住民等の主体的な里山の整備利活用 概ね1,500ha/5年間
	里山整備方針作成事業		里山整備方針の作成 120箇所/5年間
	④県民協働による里山整備・利用事業	里山整備利用地域活動推進事業	里山整備利用推進協議会 (10/10)
		里山資源利活用推進事業	里山整備利用推進協議会 (3/4)
2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用			
⑥ 地消地産による木の香る暮らしづくり事業	「子どもの居場所」木質空間整備事業	市町村等 (木造・木質化 1/2) (木のおもちゃ等 3/4)	子どもの居場所の木造・木質化 概ね25箇所程度/5年間 → 概ね30箇所程度/5年間 ★R3年3月改正
	木工体験活動支援事業	市町村等 (3/4)	木工工作コンクール応募者数 概ね5,500人程度／年 (2022年度)
	木づかい空間整備事業	民間事業者等 (1/2以内、3/4以内) 県 (—)	民間施設・県有施設の木質化・調度品設置 概ね35箇所/5年間 ★R元年12月改正
	県産材公共サイン整備事業	市町村等 (3/4以内)	県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚程度/5年間
⑦ 薪によるエネルギーの地消地産推進事業			薪流通の仕組構築モデル件数 10件
⑧ 松くい虫枯損木利活用事業 → 森林病害虫被害枯損木利活用 (チップ化)事業			取組を行う市町村 松くい虫被害が確認されている51市町村 → 森林病害虫枯損木処理量7,000m <sup>3</sup> /2年間 ★R3年3月改正

## (1/2)

進捗状況(累計)						目標値	進捗率	備考 (実施状況の評価)
上段:成果目標／下段:事業費(千円)								
2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	計			
						50%	100%	
115 27,041	803 217,172	808 332,661	636 302,654		2,362 879,527	4,300 ha		55%
— —	63 82,380	67 92,025	36 40,044		166 214,448	150 箇所	111%	基本方針の改正によりR元(2019)新設
— —	— —	— —	— 35,500		— 35,500	設定なし		基本方針の改正によりR元(2020)新設
— —	— —	— —	— 495		— 495	設定なし		
— —	9 60,000	10 45,000	5 10,000		24 115,000	20 箇所	120%	
13 27,238	20 62,857	21 50,875	24 59,922		78 200,892	75 箇所	104%	
21 55,903	23 65,608	33 93,561	23 38,605		100 253,677	100 箇所	100%	
115 4,911	803 3,941	808 5,017	636 3,726		2,362 17,594	4,300 ha	55%	
						50%	100%	
10 21,006	59 49,274	81 94,405	95 112,766		245 277,450	1,500 ha		16%
84 5,374	16 5,037	12 —	1 —		113 10,411	120 箇所	94%	
42 4,744	36 23,731	20 41,946	4 44,820		102 115,241	150 地域	68%	成果目標は里山整備利用地域の認定数
24 7,111	25 8,515	34 16,508	12 13,661		95 45,795	150 地域	63%	基本方針の改正によりR2(2020)追加 成果目標の実績は、過年度との重複を除 いた実数
						50%	100%	
7 10,699	9 11,442	6 9,941	9 13,397		31 45,479	30 箇所	103%	
57 9,879	59 9,466	60 10,464	60 10,487		236 40,297	240 箇所	98%	
4,608 6,692	4,307 7,756	2,913 7,041	4,347 6,346		4,347 27,835	5,500 人	79%	
— —	— 30,425	10 22,508	10 52,933		20 52,933	35 箇所	57%	基本方針の改正によりR2(2020)新設
0 2,837	6 179	10 3,010	41 3,203		57 9,229	250 枚	23%	H30年度は県内観光地等における木製案 内標識の基礎調査を実施。R元年度から 県産材公共サイン等の製作を支援
3 3,664	1 1,264	3 3,482	1 872		8 9,282	10 件	80%	
4 6,566	3 10,524	0 0	— —		7 17,090	51 市町村	14%	成果目標の実績は、過年度との重複を除 いた実数
— —	— —	— —	5,732 100,000		5,732 100,000	7,000 m3	82%	基本方針の改正によりR3(2021)拡充

事業費は千円未満を四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 5 第3期森林税活用事業の進捗状況

事業名	事業主体 (補助率)	基本方針 (2018-2022)	
		成果目標 (5年間)	概算 事業費 (億円)
3 森林づくりに関わる人材の育成			
⑨ 里山整備利用地域リーダー育成事業	県 (一)	地域リーダーの養成概ね150人 (累計)  森林整備等に携わる人材 概ね4,500人 (累計)	0.3
⑩ 森林セラピー推進支援事業【人材育成等】	県 (一)	森林セラピー地域コーディネーターの育成	0.4
⑪ エコツーリズムガイド人材育成事業	県 (一)	エコツーリズムガイドの育成	
⑫ 自然教育・野外教育推進事業	県 (一)	自然教育プログラムのモデル実施校 30校／5年間 (小・中・高 各10)	0.1
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用			
⑬ 学校林等利活用促進事業	県 (一) 市町村等 (10/10、9/10)	未整備の学校林の整備 → 未整備の学校林の整備・利活用 ★R3年3月改正 約60箇所程度／5年間	1.0
⑭ 自然保育活動フィールド等整備事業	「信州やまほいく」認定園 (フィールド整備 9/10) (付帯施設整備 1/2)	信州やまほいく認定園のフィールド整備等 約25園程度／5年間	0.3
⑮ まちなかの緑地整備事業	市町村、NPO等 民間団体 (1/2、1/3)	県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度／5年間	0.3
⑯ 観光地の景観整備 (県単道路橋梁等維持修繕費)	県 (一)	街路樹の整備等を行う街路延長 概ね延べ40km程度／5年間	当初 1.2  H31.2変更 2.1
⑰ 観光地等魅力向上森林景観整備事業	市町村 (9/10)	地域の景観に合致した間伐等 概ね85ha程度／5年間 → 概ね110ha/5年間 ★H31年2月改正	
⑱ 森林セラピー推進支援事業【施設整備等】	市町村 (森林整備 9/10) (施設整備 1/2)	森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間(累計)	0.5
5 市町村に対する財政調整的視点での支援			
⑲ 森林づくり推進支援金	市町村 (定額)	全ての市町村(77市町村)で地域固有の課題解決の取組が行われること	4.5
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証			
⑳ みんなで支える森林づくり推進事業	県 (一)	森林税の使途の認知度 30%	0.6
㉑ 森林(もり)の里親促進事業	県 (一)	企業・団体等と地域との協定の締結 25件／5年間	
㉒ 地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	県 (一)	(設定なし)	
㉓ 地球温暖化防止吸収源対策推進事業	県 (一)	(設定なし)	
			事業費計

進捗状況(累計)						目標値	進捗率 50% 100%	備 考 (実施状況の評価)			
上段:成果目標／下段:事業費(千円)											
2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	計						
30 623	20 1,651	63 2,585	26 3,080		139 7,939	150 人	93%				
220	739	317	543		1,819	4,500 人	40%				
1,160	1,985	1,199	2,489		6,833	設定なし					
—	—	0	0		1,540	設定なし		R元(2019)～事業開始			
—	6	1	5		12	30 校	40%	R元(2019)～事業開始			
6 4,010	13 9,447	16 13,719	7 7,557		42 34,733	60 箇所	70%	成果目標の実績は、過年度との重複を除いた実数			
9 4,623	2 4,602	6 4,668	3 4,785		20 18,678	25 園	80%	成果目標の実績は、過年度との重複を除いた実数			
4 1,760	2 3,750	1 1,000	1 3,000		8 9,510	25 箇所	32%				
14 16,000	10 36,000	14 24,000	7 15,000		45 91,000	40 km	113%				
11 7,605	43 43,479	30 44,694	24 34,997		108 130,774	110 ha	98%	R元年度から高速道路沿線の景観整備にも対象を拡充するとともに、高いニーズに対応するため予算を増額			
6 15,503	2 10,671	0 15,571	0 10,754		8 52,499	10 箇所	80%	成果目標の実績は、過年度との重複を除いた実数			
77 89,978	77 88,870	77 90,000	77 89,238		77 358,086	77 市町村	100%				
46 8,489	44 7,678	38 4,726	— 9,981		38 30,873	30 %	127%				
5 749	5 155	3 54	4 79		17 1,036	25 件	68%				
— 235	— 246	— 25	— 20		— 527	設定なし					
— 129	— 45	— 43	— 109		— 324	設定なし					
344,528	829,505	1,038,928	1,000,571		3,213,533						

事業費は千円未満を四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 6 第3期森林税活用事業の地域別執行状況

事業名		佐久	上田	諏訪	
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山の整備					
防 災 ・ 減 災	①みんなで支える里山整備事業	【防災・減災】	34,257	4,637	27,221
		【ライフライン等保全対策】(R3年度当初)	1,600	870	6,790
		【ライフライン等保全対策】(R2年度繰越)	0	0	0
	①防災・減災対策緊急治山事業		649	0	8,649
	①地すべり防止施設管理サポート事業		0	198	0
	②道路への倒木防止事業		2,300	0	0
	③河畔林整備事業	県管理河川（R3年度当初）	2,002	1,100	0
		県管理河川（R2年度繰越）	0	2,200	0
		市町村管理河川	6,750	0	1,350
	⑤地域で進める里山集約化事業		278	0	426
住 民 等 に よ る 利 活 用	①みんなで支える里山整備事業	【県民協働】	15,343	1,505	0
	④県民協働による里山整備・利用事業	活動推進事業	624	1,305	743
		資源利活用推進事業	375	1,382	1,556
	1 小計		64,177	13,197	46,735
	2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用				
⑥地消地産による木の香る暮らしづくり事業	「子どもの居場所」木質空間整備事業		315	5,495	421
	木工体験活動支援事業		112	0	0
	木づかい空間整備事業（補助事業）		0	1,953	0
	木づかい空間整備事業（県営事業）		0	0	0
	県産材公共サイン整備事業		0	0	0
	⑦薪によるエネルギーの地消地産推進事業		0	0	872
	⑧森林病害虫被害枯損木利活用（チップ化）事業		0	1,696	0
	2 小計		427	9,143	1,292
	3 森林づくりに関わる人材の育成				
	⑨里山整備利用地域リーダー育成事業				
⑩森林セラピー推進支援事業 【人材育成等】					
	⑪エコツーリズムガイド人材育成事業				
	⑫自然教育・野外教育推進事業				
	3 小計		0	0	0
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用	⑬学校林等利活用促進事業		229	90	412
	⑭自然保育活動フィールド等整備事業		1,058	0	1,000
	⑮まちなかの緑地整備事業		0	0	0
	⑯観光地の景観整備（県単道路橋梁等維持修繕費）		0	0	4,000
	⑰観光地等魅力向上森林景観整備事業		3,178	360	3,388
	⑱森林セラピー推進支援事業 【施設整備等】		3,731	0	0
	4 小計		8,196	450	8,800
	5 市町村に対する財政調整的視点での支援				
	⑲森林づくり推進支援金		11,206	6,576	6,872
	6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証				
⑳みんなで支える森林づくり推進事業（林業大学校教育環境整備事業含む）	⑳みんなで支える森林づくり推進事業（林業大学校教育環境整備事業含む）		270	511	556
	㉑森林（もり）の里親促進事業				
	㉒地球温暖化防止木材利用普及啓発事業				
	㉓地球温暖化防止吸収源対策推進事業				
	6 小計		270	511	556
合 計			84,277	29,877	64,256

令和3年度（2021年度）分

地域振興局別執行額								(円)	計
上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	県域		
<b>112,591</b>									
60,515		25,070	15,721	0	22,522	121		302,654	
7,570	4,987	1,320	4,400	630	2,790	6,811		37,769	
0	2,275	0	0	0	0	0		2,275	
9,812	6,215	4,224	2,508	561	2,882	0		35,500	
0	99	0	99	0	99	0		495	
0	2,400	0	2,300	0	0	3,000		10,000	
2,713	3,467	2,992	2,002	990	5,084	1,045		21,395	
9,080	15,884	0	0	5,060	6,303	0		38,527	
5,769	13,230	2,070	0	2,250	7,186	0		38,605	
1,569	46	0	270	195	942	0		3,726	
<b>43,087</b>									
10,521		297	11,003	29,957	1,053	0	0	112,766	
5,434	26,943	632	716	1,357	6,264	802	0	44,820	
2,528	3,971	1,083	459	763	1,544	0	0	13,661	
200,153	150,553	37,688	39,479	41,762	56,669	11,779	0	662,192	
<b>5,549</b>									
2,322		908	5,299	0	1,364	2,212	0	23,884	
2,129	527	911	0	0	1,617	0	1,050	6,346	
1,723	0	0	4,303	578	2,302	0	0	10,859	
0	4,918	1,760	0	0	4,972	0	0	11,650	
0	1,488	0	0	1,126	589	0	0	3,203	
0	0	0	0	0	0	0	0	872	
13,055	881	900	62,799	10,500	10,170	0	0	100,000	
22,455	10,136	4,479	72,401	12,204	21,014	2,212	1,050	156,813	
<b>3,937</b>									
0		148	1,778	0	837	126	0	7,557	
0	272	0	584	0	1,871	0	0	4,785	
0	0	0	0	0	3,000	0	0	3,000	
0	0	0	7,000	0	4,000	0	0	15,000	
3,945	3,674	2,574	9,192	2,176	2,868	3,642	0	34,997	
2,646	1,881	1,500	0	0	492	504	0	10,754	
10,528	5,827	4,222	18,554	2,176	13,068	4,272	0	76,093	
<b>8,932</b>									
13,679		5,418	13,123	4,648	13,673	5,111		89,238	
<b>332</b>									
462		528	1,239	74	1,102	409	4,497	9,981	
332	462	528	1,239	74	1,102	409	79	79	
332	462	528	1,239	74	1,102	409	20	20	
242,401	180,657	52,335	144,795	60,864	105,526	23,782	11,802	1,000,571	

事業費は千円未満を四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## «参考» (1) 森林税導入の背景

### ◆◆◆大切な森林の多面的機能◆◆◆

森林は、私たちの安全・安心な暮らしに欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」です。

森林には、県土の保全や水源のかん養など県民の暮らしを支える働きのほか、保健休養の場、多種多様な生き物の生息する場、木材などの林産物の供給の場としての機能、地球温暖化の防止等の環境を保全する機能など多様なものがあります（図1）。

このような働きは、「**森林の多面的機能**」といわれ、これらの機能の効果を金額に換算すると、長野県全体で年間3兆681億円、県民一人あたり約140万円、1日あたり3,800円になります。

平成19年度の県政世論調査では、森林に期待する役割として、「自然災害を防ぐ土砂の流出防止」や「水源の涵養(かんよう)」といった森林の機能に県民から多くの期待が寄せられました（図2）。



図1 森林の多面的機能

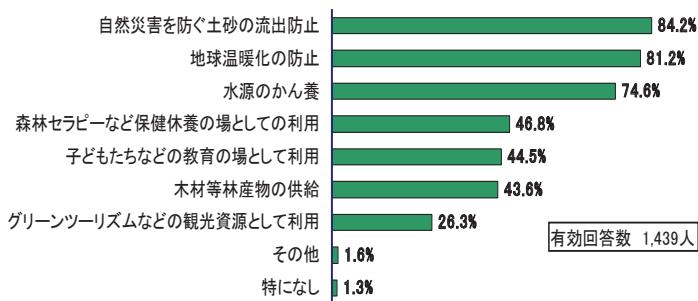


図2 県民の森林に期待する役割

(出典：H19 県政世論調査)

### ◆◆◆手入れが必要な長野県の森林◆◆◆

長野県の森林面積は、約106万ヘクタールです。そのうち、国が所有する国有林が約38万ヘクタール、他の個人、市町村、団体などが所有する民有林が約68万ヘクタールです。

さらに、民有林のうち、約33万ヘクタールがカラマツを中心とした人工林で、その約9割が戦後の拡大造林期に一斉に植えられた森林であり、現在「間伐(かんばつ)」などの手入れを必要としており、先送りできない段階を迎えています（次ページ図3、グラフ横軸の齢級とは、林齢を5年ひとくくりでまとめたもの）。

しかし、一方で、木材価格が長期にわたり低迷し、造林や保育、伐採等に要する人件費等の経費は増大して採算性が悪化しており、森林所有者の森林への関心は低下し、適切な森林整備が行われず、放置された森林が増加する傾向にあります。

平成19年度の県政世論調査では、県内の森林の現状について、約7割の県民が、県内の森林が荒廃、または一部荒廃していると感じていることが分かりました。

また、平成22年度の同調査では、森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために、特に必要なこととして、「間伐等の森林整備を進めること」を挙げる県民が最多の6割超を占め、適切に森林整備を進めることが求められています。

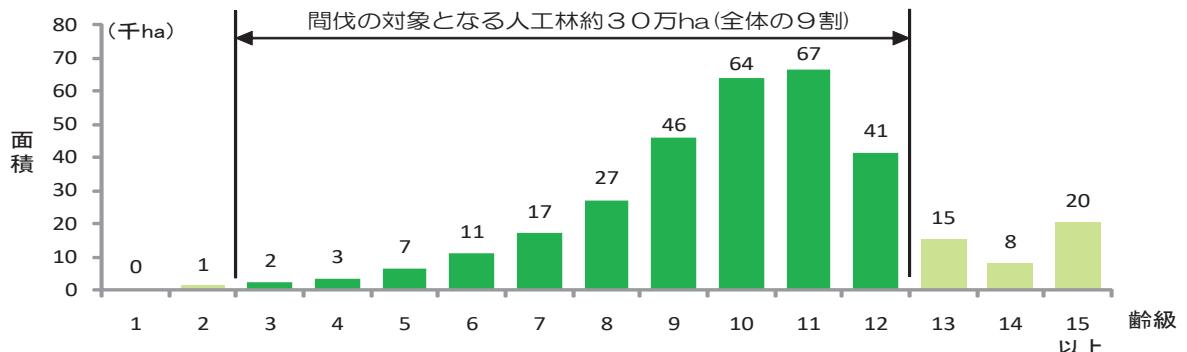


図3 長野県の民有林人工林の齢級別面積（H19年度末現在）

### ◆◆◆間伐の必要性◆◆◆

間伐とは、育成段階にある森林の樹木の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業で、一般的には、隣りあう木の枝が接触したら間伐する必要があります。

林齢が60年（12齢級）を超えると、樹木の成長量が少なくなるため、それまでに間伐などの森林整備を実施しておかないと、枝が枯れあがって光合成も十分にできなくなり、幹が太くなれず根も十分に張ることができなくなります（図4）。

このため、間伐を適期に繰り返し行い、幹や根を十分に発達させることで、木材の生産のみならず、その他の森林の多面的機能を高度に発揮させる必要があるのです。

逆に間伐を行わずに、長い年月をかけて育成・管理してきた森林を放置すると、風雪害を受けたり、土砂災害の発生源になるなど、その森林の持つ機能が低下し、機能の回復にはまた長い年月が必要となり、その損失は計り知れないものとなります。



図4 間伐の効果

### ◆◆◆森林税の導入◆◆◆

このような背景のもと、長年にわたって人々が育ててきた森林を、健全な姿にして次の世代に引き継ぎ、県民の皆様のご理解とご協力により、特に県民の皆様に身近な里山の間伐を中心とする森林づくりを緊急に進めるため、平成20年度（2008年度）から森林税を導入しました。

## «参考» (2) 森林税2期10年間の総括

### ◆◆◆平成20~29年度の森林税の税収額と執行額◆◆◆

平成20年度(2008年度)から29年度(2017年度)までの10年間で約65億5千万円の税収等があり、そのうち約60億3千万円が事業に活用されました(図5)。

なお、この税収額と執行額との差額は、「長野県森林づくり県民税基金」により管理され、次年度以降の事業に活用することとしています。第2期末(平成29年度末)時点での基金残高は約5億2千万円(基金残高に平成30年度への繰越額を加えた実質的な森林税残高は約7億3千万円)となっています。

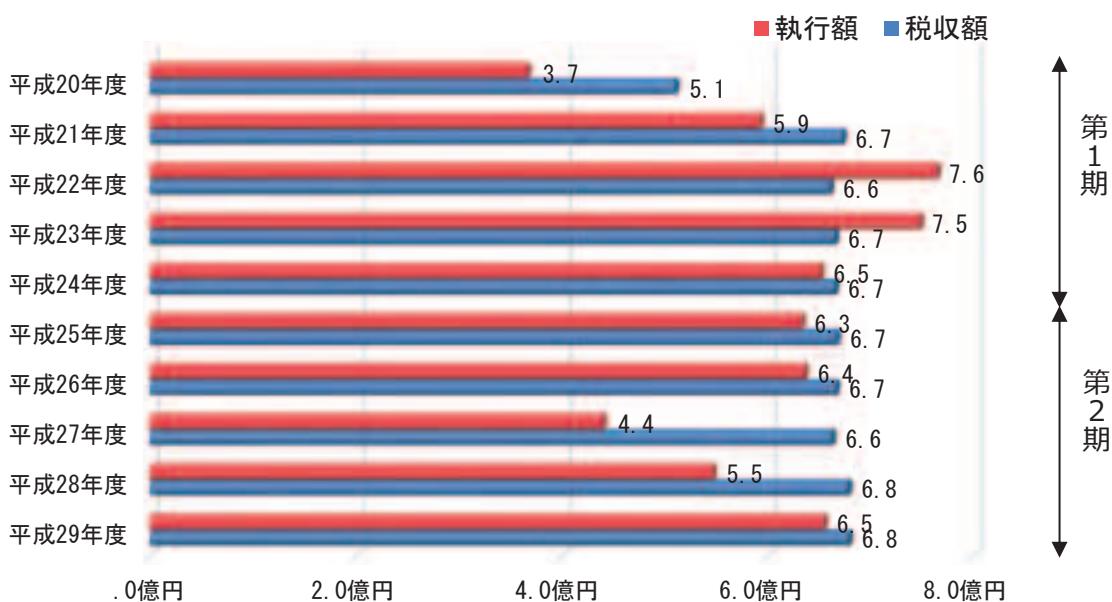
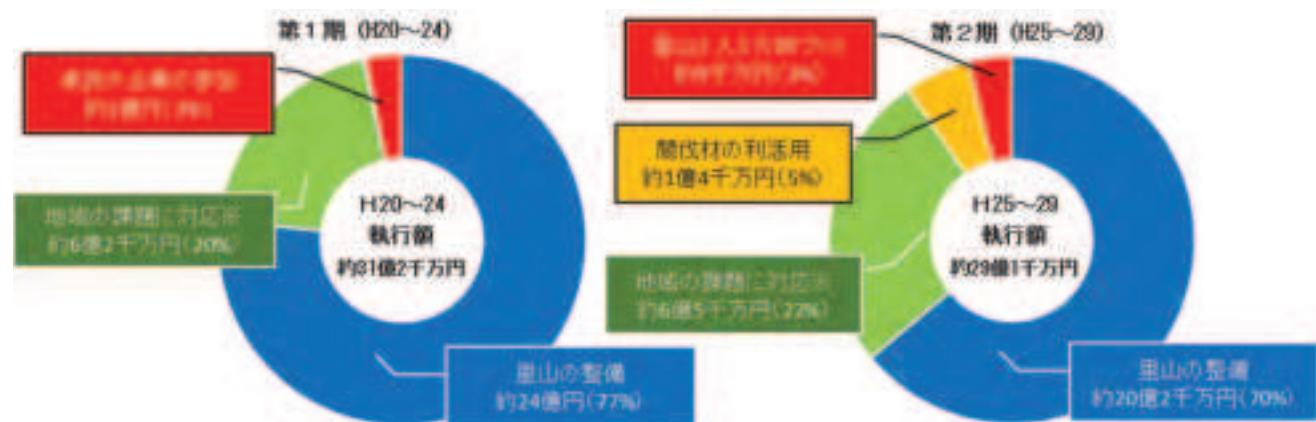


図5 森林税の税収額と執行額

### ◆◆◆第1期(平成20~24年度)・第2期(平成25~29年度) 森林税の主な使途◆◆◆

森林税は、第1期・第2期のそれぞれにおいて、大きくくくると以下のような使途で活用しています。第2期への移行時に「間伐材の利活用」に使途を拡大し、森林資源の活用による持続的な森林管理の推進を図っています。



※森林づくり推進支援金(市町村が地域の課題に応じて行うきめ細やかな森林づくりの取組)

図6 森林税の主な使い道

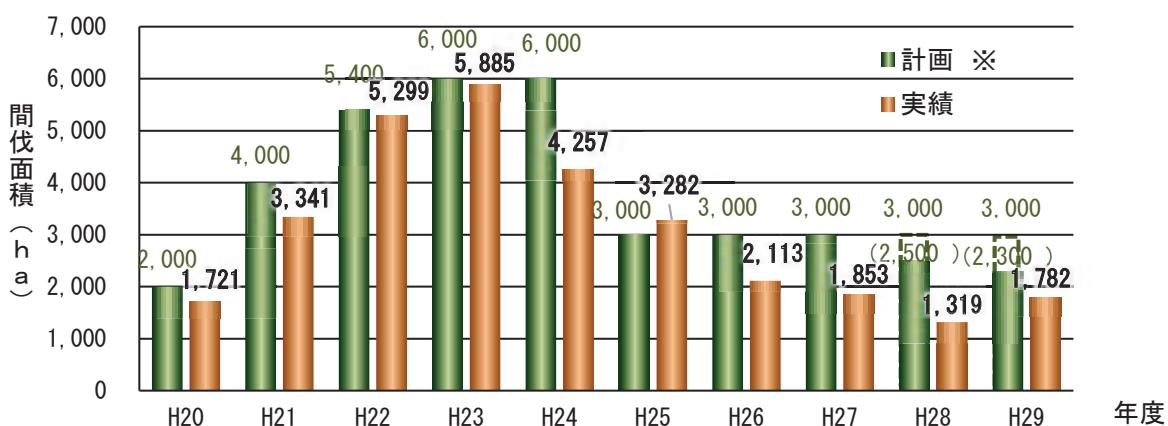
## ◆◆◆森林税の主な成果と課題（第1期・第2期）◆◆◆

### 里山等の森林づくりの推進

- ◆平成20～29年度の10年間に、手入れの遅れている里山の間伐を30,852ha（当初目標の80%）行いました。所有者負担の軽減を図る方法により、これまで整備の進みにくかった里山の整備に一定の成果を上げることができました。

一方で、未整備のまま残された里山の森林は所有規模がより零細で分散的な箇所等、条件が難しい箇所が多くなっています。加えて、国の制度変更によって規模の小さな森林の整備が補助対象となりにくくなったこと等の影響があり、第2期は目標どおりに間伐を進められなかつたことが課題として残りました。

今後は、市町村や地域住民等の方々の協力を得て、整備の必要な箇所を効率的に整備していく取組が重要となります。



※H25～29年度は年間3,000haの間伐を計画したが、28・29年度については実行性を重視した単年度目標を設定（（ ）内）

図7 森林税活用事業による間伐計画と実績

- ◆小規模個人有林が多い里山の森林整備を進めるため、区や集落等の地域が主体となって森林所有者の同意とりまとめ等を行う取組を進めてきた結果、10年間で16,364haの森林を集約化し整備することができました。今後はこうした地域主体の取組を更に支援していく必要があります。

単位：ha

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
集約化面積	2,500	2,500	3,375	1,600	910	1,960	2,048	598	458	415	16,364

- ◆景観整備や松くい虫対策などの、地域特有の課題に応じた市町村の取組が進みました。（森林づくり推進支援金）



## 間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進

- ◆第2期からは新たに、森林税で整備した箇所の間伐材の搬出経費を支援対象としました。これにより里山の資源利用が一定程度進みましたが、一方で対象を切り捨て間伐後の間伐材に限定していたこと、搬出に欠かせない路網の整備が支援対象外であったことなどが、事業の進めにくさとして指摘されました。



年 度	H25	H26	H27	H28	H29	計	単位 : m³
搬出材積	1,225	2,152	2,442	1,470	9,613	16,902	

なお、里山含む長野県の民有林全体では、切り捨て間伐から搬出間伐へのシフトが進んでいます。

(間伐材搬出実績：平成19年度 121千m³ → 平成28年度 182千m³ (約5割増))

- ◆県産材の利活用を地域ぐるみで進めるため、モデル的な取組を30地区で支援しました。(信州の木活用モデル地域支援事業)



## 里山と人との絆づくりを進める取組の推進

- ◆里山の資源を利活用する活動への支援とともに、そうした活動を支える地域リーダーの育成を支援し、地域による主体的な里山の利活用に向けた条件整備を進めました。
- ◆企業等の社会貢献活動による森林づくり「森林(もり)の里親促進事業」を推進した結果、森林(もり)の里親契約件数(累計)は平成19年度末の24件から平成29年度末で129件へと増加しました。
- ◆子ども達への「木育」活動を県内76市町村で支援し、次世代を担う子ども達が身近な資源である里山の木材に触れる機会を創出しました。



## «参考» (3) 平成30年度以降の森林税のあり方についての検討の内容

平成29年度に、第2期森林税の課税期間の最終年度を迎えるに当たり、「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」や「長野県地方税制研究会」等において森林税の効果の検証や今後のあり方等について議論するとともに、市町村や県民の皆様から様々な形でご意見をいただきました。

その経過や主な内容についてご紹介します。

### みんなで支える森林づくり県民会議

- ・「長野県森林づくり県民税に関する提言」(平成29年9月4日)を提出。
- ・森林税の継続を強く要望するとともに、その使途についてもこれまでの枠組みにとらわれない「長野県らしい森林づくりへの転換」を期待。

#### 抜本的な改善提案10項目(ポイントのみ記載)

【事業の仕組みに関する提案】	【使途に対する提案】
① 理解と関心を高める情報の発信	④ 里山整備の重点化
② コンプライアンスの確立	⑤ 「搬出間伐」を本格化
③ 情勢の変化に柔軟に対応	⑥ 長野県らしい暮らし方を実感できる「県産材の活用」
	⑦ 里山の多様性を引き出る「人材の育成」
	⑧ 多様な県民ニーズに応えるよう、全県的な課題解決
	⑨ 「森林づくり推進支援金」の継続と説明責任
	⑩ 4.9億円の基金残高は積極的に活用すべき

### 長野県地方税制研究会

- ・「長野県森林づくり県民税の現状と今後の課題」(平成29年9月4日)を提出
- ・森林税の継続の是非については判断せず、継続する場合の克服すべき問題点等を指摘。

#### 第3期(継続する場合)に向けた注意点及び克服すべき問題点

- ① 「継続」ではなく「ゼロベースでの再検討」と、それに必須の情報開示の徹底
- ② 切捨間伐から搬出間伐への重点シフト(第2期の前提条件)の確実な履行
- ③ 基金残高の「合理的な」解消と県民への説明～事業規模拡大と税率引き下げの2オプション～
- ④ 国庫補助事業「裏負担」問題の解消：「裏負担」への充当廃止、もしくは大幅な縮減と十分な説明
- ⑤ 森林税の「既得権」化問題の打破：県庁組織とチェック機関の改善
- ⑥ 森林づくり推進支援金の「説明責任」問題の改善  
～廃止ないし縮小、「特定補助金」と「財政調整の交付金」～

### 森林税アンケート調査結果

- ・県民、企業を対象に、平成29年6～7月にアンケート調査を実施。
- ・7割以上の県民・企業の皆様が継続に賛成。
- ・「新しい取組内容を加えて継続」という回答が全体の4割超。
- ・新たに税を活用すべき取組として、「地域で必要とされる幅広い森林整備への支援」、「身近な場所の森や緑の整備」などに期待。

### 市町村・市町村議会

- ・市町村における森林づくりが促進されるよう、森林税の継続と柔軟かつ効果的な活用を要望。  
(平成29年5月 市長会要望)(平成29年5月 町村会要望)
- ・森林税を活用すべき取組として、「観光地の景観整備」「木材の利用」などに期待。  
(平成29年6～8月 市町村・市町村議会へのアンケート結果)

これらの貴重なご意見を集約した上で、「今後の森林づくりの方向性」と「今後の森林税のあり方についての検討」についてまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」を、平成 29 年 9 月 21 日に公表し、この案についてのご意見を県民の皆様からいただくこととしました。

## 「基本方針（案）」の公表

（平成 29 年 9 月 21 日）

### ◆今後の森林づくりの方向性

- ・今後県として積極的に進めていく必要がある事業として、以下のとおり整理。
  - ①「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備
  - ②自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用
  - ③森林づくりに関わる人材の育成
  - ④多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用
  - ⑤市町村に対する財政調整的視点での支援

### ◆今後の森林税のあり方についての検討

- ・県の財政状況等を勘案し、平成 30 年度以降の森林税の課税期間、税率及び実施内容等について、継続しない場合も含めた 4 つのケースを設定。
- ・それぞれのケースにおいて、上記の「積極的に進めていく必要がある事業」の実施可能性を検討した結果、森林税を平成 30 年度から 5 年間継続し、課税方法については第 2 期までと同様とすることが適当であると結論。

上記の「基本方針（案）」について、パブリックコメント及び県民説明会等を実施し、広く県民の皆様からのご意見を募りました。



（平成 29 年 9 月定例会農政林務委員会 委員長報告）

- ・森林税の使途拡大に伴い関係部局との連携等、一層の推進体制の整備が必要。
- ・森林づくり推進支援金の実施状況を検証し、使途や効果が県民に伝わるよう説明していくべき。



（平成 29 年 9 月 21 日～10 月 25 日）

意提出者数 135 名の内訳	人数
継続に賛成または継続を前提としてご意見をいただいた方	117
継続に反対の意思を表明された方	9
ご質問やご意見をお寄せいただいた方	9



（平成 29 年 10 月 12 日～18 日）

- ・県内 4 会場で県民説明会を開催し、計約 280 名の方にご参加いただきました。

## 「基本方針」の決定、公表

最終的に森林税を 5 年間継続する形で取りまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」を決定し、平成 29 年 11 月 16 日に公表しました。

なお、基本方針の内容や検討経過の詳細、いただいたご意見等については長野県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminzei/kihonhoushin.html>





# しあわせ 信州

しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合 5か年計画）推進中



## この森林づくりレポートに関するお問い合わせ先

長野県林務部森林政策課企画係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL : 026-235-7261 FAX : 026-234-0330

E メール rinsei@pref.nagano.lg.jp



過去の森林づくりレポートをはじめ、森林税に関する

各種情報は以下のアドレスからご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo>

/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html

(長野県ホームページ ⇒ 仕事・産業・観光 ⇒ 森林・林業

⇒ 長野県森林づくり県民税 ⇒ 長野県森林づくり県民税)

